

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
1	企画振興部	広報課	自治体広報誌発行	自治体広報誌の発行	○	▼自殺対策(生きることの包括的支援)に関する特集を組んだり、関連するイベントや地域の様々な取組を掲載することで、住民に対する啓発の機会とすることができる。
2	企画振興部	広報課	テレビ広報番組	自治体内民放で自治体行政の重要なテーマを分かりやすく伝える番組を制作	○	▼9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、自治体行政の重要なテーマとして「自殺対策(生きることの包括的支援)」を取り上げることで、住民に対する啓発の機会とすることができる。
3	企画振興部	広報課	ラジオ広報番組	自治体内民放で自治体の施策や話題、情報を紹介するラジオを放送	○	
4	企画振興部	広報課	テレビお知らせ放送	自治体内民放で自治体からのお知らせを放送	○	
5	企画振興部	広報課	ラジオお知らせ放送	自治体内民放で自治体からのお知らせを放送	○	
6	企画振興部	広報課	其他媒体での放送	CATVや有線放送で自治体行政に関する情報を発信	○	
7	企画振興部	広報課	地域行政タウンミーティング	各地で集会形式による意見交換会を実施	○	
8	総務部	職員課	自治体職員の健康相談	職員を対象とした健康相談を随時実施	○	▼以下①、②のような取組と本事業とを連動させることにより、職員の健康増進に向けた対策を講じることができる。(職場でのメンタルヘルス対策は現在、国単位でも積極的に進められている) ①療養休暇取得者や休職者の背景分析、ストレスチェック結果の分析等を行い、その傾向を把握することで、自殺のリスクを抱えやすい職員の早期発見・早期支援に努める。 ②①の結果を踏まえて、健康相談のより効果的な周知のあり方や研修会の内容を検討する。
9	総務部	職員課	自治体職員向けメンタルヘルス研修会	職員を対象としたメンタルヘルスに関する研修会を毎年開催	○	
10	総務部	納税課	税賦課徴収及び滞納処分等	・滞納者への催告や差押等の滞納処分の実施 ・徴収職員の資質向上のための各種研修会等の開催	○	▼税金を滞納している人は、様々な生活上の問題を抱えている可能性がある。 ▼徴収職員向けにゲートキーパー研修を行うことで、徴収の過程でそのような問題に早期に気づき、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
11	総務部	人事課	自治体職員能力開発研修、政策研究	・政策研究、政策形成に関する研修 ・体験研修、ファシリテーションに関する研修 ・プレゼンテーション、文章作成力に関する研修	○	▼自殺を防ぐには、自殺の背景にある複数の要因に対して、様々な分野の関係者が連携することで、包括的な対策を講じていく必要がある。 ▼自殺対策の研修を、行政職員が受講する「基礎的な研修」のひとつとして位置づけるとともに、研修を通じて幅広い分野の行政職員に「行政の常識」として自殺対策(生きることの包括的支援)について理解してもらうことで、各部局間の連携をより円滑に進めることができるようになる。
12	総務部	人事課	自治体職員キャリア形成研修	・新規採用課程(前・後期) ・プレゼンテーション技法、政策形成技法に関する研修 ・民間企業・NPO・福祉施設体験 ・女性職員活躍推進に関する研修	○	
13	総務部	人事課	自治体職員リーダー養成研修	・係長級昇任前、課長級昇任前研修 ・コーチングに関する研修 ・評価者研修	○	
14	総務部	人事課	勤務間インターバル制の導入	働き方改革の一環として、職員が健康を維持しながら生産性の高い働き方を可能とするため、仕事を終えてから次に働き始めるまでの休息時間(インターバル)を一定時間確保する。	○	▼新たな自殺総合対策大綱では、自殺対策における今後の重点施策として、「勤務問題による自殺対策」の更なる推進が謳われている。 ▼長時間労働の是正はその課題の一つであり、行政がそのための具体的な対策を講じることにより、自治体職員の自殺リスクの低減に寄与するだけでなく、当該地域の長時間労働是正に向けた好事例としての役割を果たすことにつながり得る。
15	生活文化部	協働推進課	NPOと自治体との協働支援	協働の推進のため、住民と自治体の各部署との協働を提案から実現まで一元的に支援する。	○	▼自殺対策関連の活動に取り組む各民間団体との接点となり得る。 ▼各民間団体の現場でのニーズや課題を、自治体行政に反映させる機会として活用できる可能性がある。
16	生活文化部	協働推進課	NPO法人設立講座・個別相談	NPO法人の設立時点において法の趣旨・責務等を理解できるよう、設立講座及び個別相談会を実施する。	△	▼自殺対策関連の活動に取り組みたいという団体との接点となり得る。 ▼個別相談を通じて現場のニーズや課題を、自治体行政に反映させる機会として活用できる可能性がある。
17	生活文化部	協働推進課	NPOとプロボノの協働促進	NPOと専門的知識・経験を持つボランティア(プロボノ)のマッチングサイトの運営を通じた協働を推進する。	△	▼自殺対策関係の民間団体に本制度の存在を周知し、民間団体とプロボノとの協働を促進することにより、自殺対策関連団体の人材強化につながる可能性がある。
18	生活文化部	協働推進課	NPOに関する情報発信	情報誌の発行等により、公共的活動に関する情報提供・啓発を行う。	○	▼情報誌のテーマとして自殺対策を定期的に取り上げることで、住民への啓発や、イベント等の情報提供の機会として活用できる。
19	生活文化部	消費生活課	「消費者団体」や「消費者の会」との連絡会の活動支援	・消費者団体との意見・情報交換 ・消費者の会連絡会の活動支援	○	▼消費者団体や消費者の会との意見・情報交換の場を活用して、消費者問題に関連した自殺のリスクや対策等についての周知と相談窓口等の情報提供を行うことができる。
20	生活文化部	消費生活課	消費生活庁内連絡員の設置	・消費生活に関する業務を担当する庁内各課室に「消費生活庁内連絡員」を配置 ・苦情相談への適切な対応、重大な危害情報の共有等	○	▼消費者被害の相談や、苦情相談へ来る人は、自殺に追い込まれる複数の問題を抱えている可能性がある。 ▼消費生活庁内連絡員にゲートキーパー研修を行うことで、相談者の抱える問題に早期に気づき、他の機関へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
21	生活文化部	消費生活課	多重債務者対策事業	・多重債務者対策協議会の運営 ・弁護士会・司法書士会と連携した相談体制の整備 ・若者向け啓発資料の作成・配布	○	▼多重債務を抱えている人の中には、病気や事業不振、離婚など深刻な問題を複数抱えている人も多く、自殺のハイリスク層といえる。 ▼多重債務者への相談の機会は、自殺リスクの高い対象者を早期に発見し、支援へとつなげることができる機会にもなり得る。 ▼若者向けの啓発資料に、自殺対策関連の情報を記載することで、啓発や情報周知の機会として活用できる。
22	生活文化部	消費生活課	消費生活情報の提供	・消費生活情報HPでの情報提供 ・メールマガジン配信 ・広報誌発行 ・一般向け・高齢者向け・若者向け啓発資料配布	○	▼消費者被害にあった人の中には、生活困窮に陥ったり、被害を受けたショックから精神的な疾患を抱える人や、自殺のリスクの高い方がいる可能性がある。 ▼消費生活情報HPやメールマガジン、広報誌その他啓発資料に、自殺対策に関連した啓発やイベント情報を掲載することで、住民に対する情報周知の機会として活用することができる。
23	生活文化部	消費生活課	消費者教育・啓発	・住民向けの出前講座の開催 ・消費生活サポーターの設置 ・消費者教育推進役スキルアップ事業	○	▼「出前講座」の枠内に自殺対策の内容を加えることで、住民への啓発の機会とし得る。 ▼「消費生活サポーター」を対象にゲートキーパー研修を実施することで、消費生活相談に訪れた住民の、自殺リスクの早期発見と支援へのつなぎを促進することができるようになる可能性がある。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
24	生活文化部	消費生活課	消費者被害防止対策	・金融広報委員会と連携した金融知識の普及啓発	○	▼消費者被害や生活困窮など金銭絡みの様々なトラブルや困難は、自殺のリスクの一つである。 ▼金融経済学習に自殺対策の視点を盛り込むことで、広く住民への啓発の機会として活用できる可能性がある。
25	生活文化部	消費生活課	消費者被害防止対策	・消費者被害防止啓発 ・高齢者見守りネットワークの構築 ・消費者教育の推進	○	▼消費者被害防止のための講演会や消費者教育の中に、自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、住民への啓発を促進できる可能性がある。 ▼「高齢者見守りネットワーク」を活用することで、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と支援へのつなぎや、高齢者向けの啓発活動の促進を図れるようになる可能性がある。 ▼本人の了承を得て、消費者被害にあった人の情報を元に名簿を作成し、その人への継続的な見守り活動を行うことで、自殺リスクの低減へつなげられる可能性がある。
26	生活文化部	消費生活課	消費生活相談員・苦情処理専門員の配置	・消費生活相談員の配置 ・苦情処理専門員(弁護士)の配置	○	
27	生活文化部	消費生活課	消費生活に関する市町村相談体制の強化・支援	・市町村消費生活相談支援員の配置 ・市町村担当者等基礎研修の実施 等	○	▼消費者被害にあった人の中には、生活困窮に陥ったり、被害を受けたショックから精神的な疾患を抱える人、自殺リスクの高い方もいる可能性がある。
28	生活文化部	消費生活課	消費生活に関する市町村相談体制の強化・支援	市町村消費者行政活性化事業(相談員の配置等)への助成	○	▼消費生活相談員、苦情処理専門員、市町村消費生活相談支援員にゲートキーパー研修を実施することで、自殺対策の視点も踏まえて、消費者相談関連の相談対応の強化を図れるようになる可能性がある。
29	生活文化部	消費生活課	消費生活に関する市町村相談体制の強化・支援	・消費生活相談員等レベルアップ研修の実施 ・消費生活相談員資格取得支援講座の実施	○	
30	生活文化部	消費生活課	防犯意識向上のための広域啓発	高齢者向けの訓練型出前講座の開催	○	
31	生活文化部	消費生活課	安全安心なまちづくりのための関係機関・団体との協働	安全安心なまちづくりのための関係機関・団体との連絡、調整	○	▼大切な人との死別や生活困窮は自殺の危険性を高めるリスク要因の1つである。深刻な犯罪被害に遭った人やその家族は、これらの要因を複数抱えるケースも少なくない。
32	生活文化部	消費生活課	自主防犯活動活性化事業	・自主防犯活動に関する情報誌の発行 ・自主防犯活動に資する研修会の開催 ・子どもの防犯意識向上のための取組	○	▼万が一犯罪被害にあった際の相談先や支援先の情報を提供することで、住民への啓発や情報周知の機会とすることができる。
33	生活文化部	くらし安全交通課	交通事故相談員報償等相談所運営事業	常設の相談所を設置するとともに巡回相談を実施	○	▼交通事故によって被害者は大きな怪我を負ったり、大切な人の死に直面したりするなど、自殺のリスク要因を複数抱える可能性がある。その一方で、加害者も心理的ショックを受けたり多額の負債を負ったりするなど、自殺のリスクを抱える可能性がある。 ▼交通事故相談員へのゲートキーパー研修の実施や、自殺対策関連の相談先を記載したリーフレットの配布等を通じて、自殺リスクの高い対象者を早期に適切な支援先や相談先へとつなげるための取組を推進できる可能性がある。
34	生活文化部	人権・男女共同参画課	人権に関する研修・講演会開催事業	人権フェスティバルや企業人権セミナー等の講演会・研修会開催、地域に密着した人権啓発事業を市町村へ委託することにより、住民の人権意識高揚を図る。	○	▼人権フェスティバルや地域人権啓発活動事業、企業人権推進大会、職場の人権意識向上セミナー、職員人権研修に、自殺対策の内容を取り入れることで、人権にまつわる課題を抱えて自殺リスクの高い人を早期に発見し、支援へとつなげられる可能性がある。 ▼人権フェスティバルの会場に自殺対策のブースを設置し、パネルやリーフレットの設置・配布などを行うことで、住民に対するの機会とすることができる。
35	生活文化部	人権・男女共同参画課	人権啓発活動推進事業	地域スポーツ組織と連携協力した啓発や、ハンセン病や犯罪被害者に関する啓発資料作成等により、人権課題の解決に向け、住民の意識啓発を行う。	○	▼深刻な犯罪被害に遭った人やその家族は、大切な人との死別や生活困窮など、自殺のリスクの高い要因を抱えるケースも少なくない。 ▼万が一犯罪被害にあった際の相談先や支援先の情報を提供することで、住民への啓発や情報周知の機会とすることができる。
36	生活文化部	人権・男女共同参画課	人権啓発センター事業	住民一人ひとりの人権課題の解決・人権意識の高揚のため、人権相談や人権学習会への講師派遣、ショッピングモールへの啓発展示等を行う。	○	▼相談員にゲートキーパー研修を実施することで、人権にまつわる課題を抱えて自殺リスクの高い住民を早期に発見、必要な支援先へとつなげることができるようになる可能性がある。 ▼広報誌やDVDなどの啓発ツールに、自殺対策の要素を盛り込むことで、住民への啓発の機会として活用できる。
37	生活文化部	人権・男女共同参画課	性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力被害者の心身の負担軽減、健康の回復、また被害の潜在化防止のため、被害者に対し被害直後から総合的な支援を提供する。	○	▼支援員の資質向上のための研修や広報を行うとともに、被害者に寄り添った支援を行うなど、性暴力被害者が安心して相談できる機会を提供することで、彼らの自殺リスクの低減に寄与できる可能性がある。
38	生活文化部	人権・男女共同参画課	男女共同参画地域づくり講座	自治会、公民館の役員等を対象に男女共同参画の視点を活かした地域づくりの手法等について講座を開催する。	△	▼性別による固定的な役割分担意識や差別、DVは日常生活に重圧を与え、自殺のリスクにつながる可能性がある。
39	生活文化部	人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナー	職場や地域における女性の活躍を促進するため、セミナーを開催し、講師を派遣する。	△	▼本事業で実施している研修や各種講座、セミナー等に自殺対策の内容を盛り込むことで、そうした自殺のリスクに関する啓発の機会とすることができる。
40	生活文化部	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター事業費	・女性のチャレンジ支援のための各種講座・研修の開催 ・法律相談、カウンセリング、情報提供等の実施	○	▼本事業の研修や啓発に自殺対策の内容を盛り込むことで、住民に対する啓発の機会とすることができる。 ▼相談対応の機会を活用することで、自殺リスクを抱えた住民を早期に発見し、支援へとつなぐことができる可能性がある。
41	生活文化部	国際課	外国語相談員設置事業	外国籍住民からの生活相談に多言語で対応する母国語相談員の配置	○	▼言語や文化の壁等が外国籍住民にとっての生きづらさにつながり、自殺のリスクとなる可能性がある。 ▼くらしのサポーターにゲートキーパー研修を行うことで、自殺リスクの早期発見と支援につなげる体制を強化できる可能性がある。
42	生活文化部	国際課	外国籍児童就学支援プロジェクト推進事業	・経済的に困難な状況にある外国籍児童生徒に対する就学支援 ・外国籍・外国にルーツを持つ児童生徒に対する日本語教室への支援	○	▼言語や文化の壁等が外国籍住民にとっての生きづらさにつながり、自殺のリスクとなる可能性がある。 ▼自殺リスクの高い外国籍住民の早期発見と支援へのつなぎの機会として、日本語学習コーディネートの機会を活用できる。
43	生活文化部	国際課	多文化共生のためのキーパーソン育成事業	・災害時における市町村等関係機関の連携体制強化 ・通訳ボランティア等支援人材であるキーパーソンの育成 ・人材活用を図るためのネットワーク強化	○	▼外国籍キーパーソンの養成講座に自殺対策の内容を盛り込むことで、支援対象者の家族や子どもにおける自殺リスクの早期発見と支援へのつなぎを促進できる可能性がある。
44	次世代育成部	次世代育成課	「子ども・子育て支援部会」・「子どもの貧困対策部会」の開催	年1回の総会の他、「子ども・子育て支援部会」及び「子どもの貧困対策部会」を開催する。	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、当面の重点施策の一つに「子ども・若者の自殺対策」の更なる推進を挙げており、子どもの貧困対策の関連施策と自殺対策との連携促進が求められている。 ▼本部会のテーマに、子育て中の親や子どもの自殺対策を盛り込むことができれば、両施策の連携を促進を後押しすることができる。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
45	次世代育成部	次世代育成課	結婚・出産・子育てに関する意識調査・政策効果分析事業	・地域在住の18歳以上50歳未満の男女を対象に、夫婦、独身者ごとに結婚・出産・子育てに係る調査を実施 ・結婚・子育て支援施策の政策効果を一体的に分析	△	▼調査項目に自殺対策の内容を盛り込むことで、地域住民の意識や問題理解等を把握できる機会となり得る。
46	次世代育成部	次世代育成課	子どもと子育て家庭の生活実態調査事業	子どもと子育て家庭の生活実態を定量的に把握し、その実態を踏まえて新たな計画を一体的に策定する。	△	▼本調査結果を地域の自殺実態分析に反映することで、対策と連動させることができる可能性がある。
47	次世代育成部	次世代育成課	子ども・若者支援に関わる新計画策定事業	新たな子ども・若者支援のための計画策定を行う。	○	▼本計画と自殺対策計画とを連動させることで、子ども・若者向け自殺対策の更なる推進を図ることができる。(子ども・若者向けの対策は、新たな「自殺総合対策大綱」でも重点施策の1つとされている)
48	次世代育成部	次世代育成課	将来世代応援会議の官民共同事務局経費	・地域NPO等との連携促進 ・貧困状況の子どもに対する資金提供者の確保等 ・住民会議へのNPO参画	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、対策の基本方針のひとつとして、国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民との連携・協働の推進が掲げられている。 ▼本会議の議題として子ども・若者の自殺対策を取り上げることができれば、自殺対策に関連する地域の民間団体との連携強化を図ることができる。
49	次世代育成部	次世代育成課	将来世代応援会議地域事務局の体制整備費	・地域会議の立上げ・運営 ・子どものための居場所立上げ・運営の応援 ・青少年サポーターの充実、住民運動の普及 ・子どもの性被害予防取組支援事業の執行管理	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、生きづらさを抱えた人や自己肯定感が低い若者等、孤立のリスクを抱えるおそれのある人が、地域や支援とつながることができるような自殺対策に資する居場所活動の推進の必要性が明記されている。 ▼地域の居場所活動の拡充を図るとともに、それぞれの場に自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を組み込むことで、地域住民の孤立化とそれによる自殺リスクの高まりを防ぐ機会になり得る。 ▼子どもの性被害予防取組支援事業に自殺対策の視点を盛り込み、性被害が当事者に与える影響や自殺リスクとの関係性等についての理解を促進させることで、被害者への支援体制の強化を図ることができる。
50	次世代育成部	次世代育成課	放課後児童支援員研修の実施	国のガイドラインに沿って支援員研修を実施し、認定する。	○	▼放課後児童支援員に対してゲートキーパー研修を行うことで、放課後児童クラブでの子どもたちやその家族との関わりを通じて自殺のリスクに気づき、必要な支援へつなげる等の対応を促進できる可能性がある。
51	次世代育成部	次世代育成課	青少年問題協議会開催事業	次世代サポートプラン及び、子どもを性被害から守るための取組について審議	○	▼青少年問題協議会の中で、子ども・若者向け自殺対策を重要な審議事項として取り上げることができれば、若年層向け対策の更なる推進につながる。
52	次世代育成部	次世代育成課	チャイルドライン支援事業	18歳までの子どもがかかる相談電話「チャイルドライン」の活動を支援することで、地域の子どもの声に寄り添える体制を強化する。	○	▼チャイルドラインは子どもたちの訴えを受容し、傾聴する場として機能しているため、その支援を行い体制強化を図ることにより、子ども向けの自殺対策の更なる推進につながり得る。
53	次世代育成部	次世代育成課	子ども・若者支援地域協議会事業	社会生活上の困難を有する子ども・若者への支援を円滑に行うために、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会を運営する。	○	▼社会生活上の困難を有する子どもの多くは、その家族を含めて自殺のリスクが高い場合が少なくない。 ▼本協議会に自殺対策の担当者や関連団体が加わり、希死念慮や自殺未遂経験のある子どもの対応方法を協議することで、自殺対策との連携強化を図ることができる。
54	次世代育成部	次世代育成課	困難を有する子ども・若者の社会的自立支援事業	社会生活上の困難を有する子ども・若者に対して訪問相談や居場所提供を実施する団体を助成することで、団体を育成し、地域の子どもの若者支援体制の強化を図る。	○	▼子ども・若者向け自殺対策の更なる推進に向けた具体的な方策として、「自殺対策に資する居場所活動の推進」やアウトリーチの必要性が、新たな大綱において明記されている。 ▼子ども・若者への訪問・居場所支援を行う団体に、ゲートキーパー研修の実施や支援情報の共有を通じた連携の強化を図ることで、若者向け対策の推進を図ることができる。
55	次世代育成部	次世代育成課	子どもの個性を伸ばす教育研究モデル事業	個性を伸ばす教育モデルの検討、教材・指導法の検討及び、相談支援事業を実施する。	○	▼発達障害の子どもやその親は、子育ての難しさや周囲の無理解にさらされ、自殺のリスクを抱えていることも少なくない。 ▼相談員にゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクの早期発見と必要な支援へのつなぎの体制強化を図れる可能性がある。
56	次世代育成部	子ども家庭課	子どものための居場所活動の推進	地域の参画により作り上げる一場所多役の子どもの居場所の取組を推進	○	▼「居場所」は、子どもたちにとって安心を感じると同時に、SOSを発することのできる場所でもある。 ▼子どもにとっての地域の「居場所」を増やすことで、子どもの悩みの受け皿を拡大すると同時に、子どもたちの様々な問題に早期に気づき、必要な支援へつなげるための体制を強化することができる。
57	次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭向けの福祉のしおり作成	ひとり親家庭の福祉のしおり作成・配布	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、ひとり親家庭に対する相談窓口を充実させるなどとして、総合的・包括的な支援を行っていく必要性が謳われている。 ▼ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を親が一人で担い、自殺につながる様々な困難を抱えている場合が少なくないため、「ひとり親家庭の福祉のしおり」に自殺対策関連の相談先情報等を盛り込むことで、そうした親への情報周知を図ることができる。
58	次世代育成部	子ども家庭課	子育て講座	子育て講座の実施	○	▼子育て講座に自殺対策(生きることの包括的支援)関連の講座を導入し、ひとり親家庭の抱え込みがちな問題とその対処法等を学ぶことで、本人や周囲が早い段階で自殺のリスクを察知し、支援につながる(つなげる)ことができる可能性がある。
59	次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭等ワンストップ相談会モデル事業	ひとり親家庭に対し、弁護士を始めとする専門家等に無料で相談できる機会を提供する。	○	▼本相談窓口は、ひとり親の様々な悩みに対する総合的な相談窓口であり、自殺の念慮のある人が相談に訪れる可能性もある。 ▼窓口の拡充や専門家への研修実施等を通じて、自殺対策関連の支援につなげる体制強化を図ることができる。
60	次世代育成部	子ども家庭課	養育費・面会交流支援モデル事業	・養育費や面会交流に関する無料相談会を開催 ・母子・父子自立支援員等への研修会を実施	○	▼母子・父子自立支援員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、無料相談会等の機会を通じて相談者の自殺リスクを早期に発見し、支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
61	次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭等日常生活支援事業	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣	○	▼家庭生活支援員に対しゲートキーパー研修を実施することで、ひとり親家庭からの相談対応の機会を捉えて彼らの抱える様々な問題に早期に気づき、支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
62	次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭ネットワーク強化事業	母子・父子自立支援員、就業支援員、母子生活支援施設職員のネットワーク強化のための研修会を実施	○	▼本研修会に自殺対策(生きることの包括的支援)関連の内容を盛り込むことで、各職員が相談対応等を行う際に自殺のリスクに早期に気づき、支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
63	次世代育成部	子ども家庭課	就業・自立支援センター事業	就業支援員を配置し、無料職業紹介事業所として職の紹介、情報提供を行うほか、就業支援講習会(パソコン講座等)を実施する。	○	▼ひとり親家庭では生活に困窮している人も少なくないため、就業や自立に向けた各種支援事業は、そうした家庭の生活状況を安定させる上で重要である。 ▼就業関連相談の場を活用することで、ひとり親家庭の自殺のリスクに早期に気づき、必要な支援につなげるることができる可能性がある。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
64	次世代育成部	子ども家庭課	職業能力開発事業	ひとり親家庭の主体的な職業能力開発の取組に対し、給付金を支給する。 (自立支援教育訓練給付金/高等職業訓練促進給付金/高等学校卒業程度認定試験合格支援)	○	▼支援対象者と対面でやりとりする機会を活用することで、ひとり親家庭の自殺のリスクに早期に気づき、必要な支援につなげることができる可能性がある。
65	次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在籍し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学金・就職準備金の貸付を実施する。	○	
66	次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭向けの移住促進セミナーの協働開催、就業支援員による職業紹介の実施	他都道府県からのひとり親家庭向けの移住促進セミナーの協働開催、就業支援員による職業紹介を行う。	○	▼他の都道府県から移住してきた住民の中には、新たな生活を構築することへの不安やリスクを抱える方もいると想定される。 ▼職員にゲートキーパー研修を実施することで、相談者との関わる機会を通じて、自殺リスクを早期に発見し支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
67	次世代育成部	子ども家庭課	女性保護	保護を必要とする女性の一時保護、女性保護施設への入所支援及び緊急避難支援	○	▼本保護施設に入所する女性は緊急かつ深刻な問題を抱えていることが多く、自殺のリスクが高い人がいる可能性もある。 ▼自殺のリスクとなる様々な問題に早期に気づき、必要な支援につなげるための仕組みの構築、また、そのための職員の研修機会を作ることで、そうしたハイリスク層をキャッチし、適切な支援先へつなぐ受け皿として、本保護施設を機能させ得る。
68	次世代育成部	子ども家庭課	児童虐待・DV防止講演会の開催	住民の児童虐待及びDVに対する理解や認識を深めるための講演会を開催	○	▼虐待やDVの問題においては被害者、加害者ともに自殺のリスクが一般的に高いといえる。 ▼本講演会に自殺対策(生きることの包括的支援)の内容を盛り込むことで、虐待の被害者と加害者双方に対する情報周知や問題理解の促進を図ることができる。
69	次世代育成部	子ども家庭課	里親委託業務及び普及啓発	・里親制度の普及啓発、里親フォーラムの開催 ・里親委託等推進員の配置 ・里親等による相互交流事業 ・里親業務のためのスーパーバイズ	○	▼里親に預けられた子どもの中には、両親との離別・喪失体験や、過去の虐待経験等が要因となり、自殺のリスクが高い子どもも少なくないと思われる。 ▼登録里親研修に自殺対策の内容を盛り込み、里親自身や、里親事業に携わる推進員や関係職員に自殺の実態や対処の仕方等を学んでもらうことにより、そうしたリスクを早期に発見し、必要に応じて他の支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
70	次世代育成部	子ども家庭課	里親研修	・養育里親研修の実施(委託) ・専門里親研修の実施(委託)	○	
71	次世代育成部	子ども家庭課	児童虐待・DV24時間ホットライン	児童虐待及びDVに関する通告の24時間受付	○	▼児童虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぐことができる。 ▼電話相談員を対象に自殺対策関連の研修を実施することで、子どもや保護者の自殺のリスクに気づき、早期に支援につなげる体制を強化することができる。
72	次世代育成部	子ども家庭課	児童虐待防止計画策定事業	児童虐待防止計画の策定	○	▼児童虐待は、子どもの心身の発達と人格の形成に対して重大な影響を与えるものであり、子どもの自殺のリスク、成長後の自殺リスクを高める要因ともなる。 ▼本計画と自殺対策の計画を連動させることで、子ども向け自殺対策の強化を図ることができる。
73	次世代育成部	子ども家庭課	子どもの総合相談窓口の運営	子どもや保護者、学校・施設関係者等からの子どもに関する相談に対応する。	○	▼総合相談窓口には、自殺のリスクを抱えた人が相談に訪れる可能性もある。 ▼相談員へのゲートキーパー研修を実施することにより、相談対応の際に自殺対策の視点も持ち、必要があれば相談者を自殺対策関連の支援に的確につなげられるようになる可能性がある。
74	次世代育成部	子ども家庭課	子ども支援委員会の開催	申出案件の調査・審議、相談対応への助言等	○	▼支援委員会において子どもの自殺問題を取り上げ、その対応等を協議することで、自殺対策(生きることの包括的支援)の視点をもって、関係者が子どもを支援するための体制を整えることにつながり得る。
75	次世代育成部	子ども家庭課	家庭的養護推進研修事業	施設種類別・経験年数別の研修会の開催及び研修派遣	○	▼家庭的養護を必要とする子どもたちの中には、両親との喪失の悲しみ、寂しさや被虐待の経験、施設での人間関係等、様々な悩みや困難を抱えている子どもが少なくない。 ▼本研修に自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、そうした困難状況にある子どもを、関係機関同士が連携しより包括的に支援していく体制強化を図れるようになる可能性がある。
76	次世代育成部	子ども家庭課	児童相談所運営費	児童福祉についての相談、調査、判定及び指導	○	▼児童相談所には、子どもに関する様々な問題や悩みを抱えた住民が訪れるため、自殺の念慮のある人(子ども、保護者)からの相談を受ける可能性も高い。 ▼相談員へのゲートキーパー研修を実施することにより、相談対応の際に自殺対策の視点も持ち、必要があれば相談者を自殺対策関連の支援に的確につなげられるようになる可能性がある。
77	次世代育成部	子ども家庭課	児童一時保護所運営費	児童相談所長が必要と認めた児童の一時保護の実施または委託	○	▼緊急に保護された子どもたちは、心身ともに重い問題を抱えている可能性が高い。 ▼子どもへの対面支援を通じて、自殺のリスクに気づき、様々な支援へつなぐことができる可能性がある。
78	次世代育成部	子ども家庭課	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付	・施設退所者等への貸付(家賃貸付、生活費貸付) 5年間就業継続した場合に返還免除 ・施設入所者等への資格取得費用の貸付 一定期間(概ね2~3年)就業した場合に返還免除	○	▼児童養護施設の入所者や退所者は、金銭面で様々な課題にぶつかることが多く、特に生活基盤が脆弱な施設退所者への継続的な支援が必要とされている。 ▼支援対象者と対面して対応する機会があれば、それを利用することで、対象者の自殺リスクを早期に発見し、支援へつなぐことができる可能性がある。
79	次世代育成部	子ども家庭課	保育所一般保育士をはじめとする研修会の実施	保育所の一般保育士を対象とした研修会(公開保育、事例発表、グループ討議など)実施	○	
80	次世代育成部	子ども家庭課	保育所保育士専門研修会の実施	保育所の現状に応じて、必要と考えられる研修会を実施する。	○	▼保育士は子どもとその親との接触から、様々な問題に気づいたり、相談を受けたりする機会が多いと思われる。 ▼本研修会に自殺対策関連の内容を盛り込むことで、保護者や子どもの抱える問題を早期に発見し、自殺リスクの高い保護者を支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
81	次世代育成部	子ども家庭課	保育士の研修検討会の実施	多様な保育ニーズ、地域の子育て支援などに対応できる保育士等を養成するため、関係機関と連携し保育所等の指導的立場及び中堅の現職保育士等に対して系統的な専門的教育を行う研修会を検討する。	○	
82	次世代育成部	子ども家庭課	子育て支援員認定研修	子育て支援員養成研修の実施	○	▼子育て支援の活動を行う支援員は、自殺のリスクを抱えた子どもや親と接する機会も少なくない。 ▼支援員の養成研修に自殺対策の視点を盛り込むことで、子どもや親の自殺リスクを早期に発見し必要な支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
83	次世代育成部	私学・高等教育課	私立専門学校生に対する経済的支援事業	私立専門学校生の経済的負担を軽減するため、授業料等について助成を行い、また修学支援アドバイザーによる相談を実施する。	○	▼複合的な課題を抱える生活困窮者の中に自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえて、新たな「自殺総合対策大綱」では、生活困窮者自立支援制度と自殺対策との一体的な取組の必要性が明記されている。 ▼本助成の申請を行う家庭の中には、生活困窮だけでなく、自殺のリスクとなりかねない様々な課題を抱えている家庭も含まれていることが想定される。 ▼助成の手続きで対面の機会があれば、家庭内の問題を把握し、必要な支援につなぐための機会として、助成手続きの機会を活用できる可能性がある。
84	健康福祉部	健康福祉政策課	社会福祉審議会	社会福祉に関する事項を調査審議するほか、知事の諮問に答え、又は意見を具申する。	○	▼自殺はその多くが、社会福祉分野を含めた適切な支援を受けることができず、複合的な課題を抱え、追い込まれた末に起きている。 ▼社会福祉全般に関わるテーマとして、調査・審議の対象に自殺対策を取り上げることで、各専門分科会や部会と連携しながら対策を進めるための基盤強化を図ることができる。
85	健康福祉部	健康福祉政策課	児童福祉専門分科会	家庭的養護推進計画に関する事項の意見聴取	○	▼家庭的養護を必要とする子どもたちの中には、両親との喪失の悲しみ、寂しさや被虐待の経験、施設での人間関係等、様々な悩みや困難を抱えている子どもが少なくない。 ▼本会議体において、家庭的養護を必要とする子どもたちの抱える問題や自殺の危機等に関する情報を共有することで、実務上の連携の基礎を築ける可能性がある。
86	健康福祉部	医療推進課	住民医療意識調査	医療計画策定に向けて実施する地域住民を対象とした意識調査	○	▼本調査の内容に自殺対策の観点を盛り込んだり、調査の結果を対策と連動させたりすることで、地域住民の意識や地域の自殺実態を踏まえた、より効果的な対策を立案・実施できる可能性がある。
87	健康福祉部	医療推進課	医療勤務環境改善支援センターの運営	医療機関の勤務環境改善の取組みに対し、専門知識を持ったアドバイザーが支援する。	○	▼悩みを抱える人だけでなく、支援をする人が、対応に苦慮し、自らも追い詰められるという事案(いわゆる「共倒れ」)が発生していると言われており、新たな「自殺総合対策大綱」では、支援者への支援の必要性が謳われている。 ▼医療従事者の勤務環境の改善を進めることは、多忙を極める医師や看護師の負担軽減を図るものになり、それは医療現場における支援者への支援にもなり得る。
88	健康福祉部	医療推進課	看護学生等実習指導者養成講習会	実習指導者講習会	○	▼医療従事者に対してゲートキーパー研修を実施し、自殺の危険や対策の重要性、各種支援先との連携構築等、自殺対策全般に関する理解を身に付けてもらうことで、患者の抱える問題を早期に発見するとともに、問題に応じた他の関係機関との連携、支援の強化に寄与し得る。
89	健康福祉部	医療推進課	中堅期保健師研修会	中堅期保健師研修会	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、「自殺対策に係る人材の確保、養成および資質の向上」が重点施策の1つとされるなど、保健師等の地域保健スタッフに対する心の健康づくりや当該地域の自殺対策についての資質向上の必要性が謳われている。
90	健康福祉部	医療推進課	管理期保健師研修会	市町村等管理期保健師研修会 保健所保健衛生係長等研修会	○	▼地域住民に近い立場で、住民と接することのできる保健師は、地域において自殺対策を推進する上での中核的な存在となる。
91	健康福祉部	医療推進課	保健所管内保健師研修会	保健所管内保健師研修会	○	▼市町村の保健師に対し自殺対策に関する研修を実施し、生きることの包括的支援についての理解を深めてもらうことで、これまでの業務に自殺対策の視点を付加し、ゲートキーパーとしての役割を担ってもらうことができる。
92	健康福祉部	医療推進課	新人看護職員研修指導体制整備事業	新人看護職員研修実施病院	○	▼新人看護師に対する研修に自殺対策の内容を盛り込むことで、自殺リスクの高い患者の早期発見と対応を図る上で必要な知識等を身に付けてもらうことができる。 ▼新たな「自殺総合対策大綱」に明記されているように、重篤な慢性疾患に苦しむ患者等からの相談を適切に受けることのできる看護師を養成することで、心理的ケアも含む形で医療体制の整備を図るためのきっかけにすることができる。
93	健康福祉部	医療推進課	助産師支援研修会	産科医師による講義及び実技指導	○	▼産後うつは、母親の周囲に協力者がいなかったり、生活苦など他の課題を抱えている場合に起こることが多い。 ▼助産師に、乳幼児を抱えた母親の、自殺のリスクと対応につき研修を実施することで、母親との面談時に異変や困難に気づくとともに、問題があれば関係機関につなげるなどの対応が可能となる。
94	健康福祉部	医療推進課	訪問看護支援事業	訪問看護事業者に対する支援及び従事者に対する研修の実施	○	▼訪問看護事業者に対する研修に自殺対策の内容を盛り込むことで、自殺リスクの高い患者の早期発見と対応を図ることができる。 ▼悩みを抱える人だけでなく、支援者側が対応に苦慮し、自らも追い詰められるという事案(いわゆる「共倒れ」)も発生しており、新たな「自殺総合対策大綱」では、支援者への支援の必要性が謳われている。 ▼事業者に自殺対策の視点を身に付けてもらうことは、訪問看護支援にあたる職員への、ケア(支援者の支援)の体制を強化することにもつながり得る。
95	健康福祉部	医療推進課	新人看護職員集合研修事業	研修事業実施に必要な報償費等に対する補助	○	▼新人看護師に対する研修に自殺対策の内容を盛り込むことで、自殺リスクの高い患者の早期発見と対応を図る上で必要な知識等を身に付けてもらうことができる。 ▼重篤な慢性疾患に苦しむ患者等からの相談を、適切に受けることのできる看護師を養成することで、今後は心理的ケアも含む形で医療体制の整備を図っていくことができる可能性がある。
96	健康福祉部	医療推進課	新人看護職員研修責任者等への研修事業	研修事業実施に必要な報償費等に対する補助	○	▼研修責任者の研修に、自殺対策関連についての講義等を盛り込むことができれば、自殺リスクの高い患者を早期に発見し対応を行う上で必要な知識等を、新人看護師に身に付けてもらうための取組を強化できる。
97	健康福祉部	医療推進課	総合医養成支援事業	指導医研修会等の開催、セミナーの開催	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、重点施策の一つに「かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上」が挙げられている。 ▼本セミナーに自殺対策関連の研修を盛り込むことで、うつ病等の精神疾患だけでなく、患者の自殺リスクを的確に評価できる技術の獲得や、地域における様々な分野の相談機関や支援策に関する情報を身に付けてもらい、患者の自殺行動への理解と対応力の向上を図ることができる。
98	健康福祉部	地域福祉課	更生保護活動支援事業	更生保護事業に係る普及、研修等の支援を実施	○	▼保護観察を受けている人や刑務所等から釈放された人は、社会的なつながりが希薄な状態等により社会において孤立し、自殺に追い込まれる可能性がある。 ▼更生保護事業を行う団体の啓発活動や研修の中に、自殺対策に関する情報を盛り込むことで、自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
99	健康福祉部	地域福祉課	少年院出所者の社会復帰促進支援事業	保護観察中の少年を雇用し、安定的な就労への支援を実施する。	○	▼保護観察を受けている人や刑務所等から釈放された人は、社会的なつながりが希薄であるため社会において孤立し、自殺に追い込まれる可能性がある。 ▼行政職員や雇用先の民間団体に対してゲートキーパー研修を実施し、自殺問題への理解を促すとともに、少年たちの自殺リスクを早期に発見し支援へとつなげる体制を築くことで、保護観察中の少年における自殺リスクの低減を図れるようになる可能性がある。
100	健康福祉部	地域福祉課	出所者の地域生活定着促進事業	関係機関と連携し、高齢又は障害等により自立困難な出所者等のコーディネート、フォローアップ、相談支援の業務を実施する。	○	▼地域生活定着支援センターでの相談事業においては、自殺リスクの高い人からの相談や、支援要請を受ける可能性がある。 ▼相談員のみならず、地域生活定着支援を行う担当者にゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクの早期発見と支援へのつなぎを行うための体制強化につながり得る。
101	健康福祉部	地域福祉課	日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障害者等の福祉サービスの利用手続の代行や日常的な金銭管理	○	▼悩みを抱えている人の中には、一般的な相談窓口への相談をためらう人も多く、福祉サービスの利用手続等の対話の中で、悩みを吐露される方も少なくない。 ▼専門員や生活支援員にゲートキーパー研修を実施することで、専門員や生活支援員が自殺リスクを早期に発見し支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
102	健康福祉部	地域福祉課	福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉サービスに関する苦情の解決や日常生活自立支援事業の適正な運営の確保	○	▼福祉サービスに対する苦情を訴える住民の中には、家族の介護や生活上の困難など、様々な悩みや問題を抱えて自殺リスクの高い方がいる可能性がある。 ▼苦情対応を行う職員にゲートキーパー研修を実施することで、住民における自殺リスクを早期に発見し支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
103	健康福祉部	地域福祉課	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対して、無利子・無担保の資金貸付及び生活相談・支援を行う。	○	▼複合的な課題を抱える生活困窮者の中には、自殺のリスクを抱えている人も少なくない。 ▼生活相談や支援対応をする職員にゲートキーパー研修を実施し、自殺対策の視点も加えるってもらうことで、生活に困窮し自殺リスクの高い住民を早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応を強化することができる可能性がある。
104	健康福祉部	地域福祉課	ボランティア活動支援事業	ボランティア活動への参加機運の醸成と活動の普及を図るとともに、活動が円滑に行われるよう体制の整備と強化を実施する。	○	▼ボランティアに対して自殺対策(生きることの包括的支援)に関する研修等を実施し、自殺問題や対策についての理解を深めてもらうことにより、地域住民の力を活かす形で、居場所活動や見守り活動等の自殺対策に関連する様々な活動を展開することができる可能性がある。
105	健康福祉部	地域福祉課	地域の支え合い体制づくり支援事業	・モデル地区における社会的孤立の実態調査および捕捉・支援のあり方検討 ・住民支え合い・生活支援サービスの活動支援普及拡大	○	▼社会的に孤立する背景には、心身の疾患や生活困窮などの自殺のリスク要因が潜んでいる可能性がある。 ▼生活支援サービス団体に自殺対策関連の研修を行うことで、社会的に孤立状態にある方を必要な支援につなげるためのきっかけとして、生活支援にまつわる各種サービスを活用できる。 ▼モデル地域における社会的孤立の実態調査の項目に自殺対策の要素を盛り込むことで、当該地区における自殺対策を検討する際の有益な情報として調査結果を活用できる。
106	健康福祉部	地域福祉課	民生・児童委員研修	民生・児童委員が相談援助活動を行う上で必要な知識及び技能を習得させる研修を実施する。	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、重点施策の一つとして「自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る」ことを掲げ、その具体的な方策として、「住民主体の見守り活動を支援するため、民生委員・児童委員等に対する心の健康づくりや自殺対策に関する施策についての研修を実施する」ことを明記している。 ▼民生・児童委員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、相談援助活動を通じて自殺リスクの高い住民を早期に発見し、的確な支援先へとつなげる役割を担ってもらえるようになる可能性がある。
107	健康福祉部	地域福祉課	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用促進のための研修等の実施	○	▼認知症を抱える高齢者をはじめとした成年後見制度の利用者や申請者の中には、自殺リスクを抱える人が少なくなく、また高齢化に伴いその数は増加傾向にある。 ▼市町村の職員や地域包括の職員への研修の中に自殺対策の視点を組み込むことで、自殺リスクの高い住民を早期に発見し支援へとつなぐための体制強化につながり得る。
108	健康福祉部	地域福祉課	福祉職員の資質向上のための研修	福祉職員生涯研修、介護事業所に対する訪問研修、介護職員の医療的知識向上研修会 等	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では重点施策の一つとして、「自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る」ことが掲げられ、「様々な分野において生きることの包括的支援に関わっている専門家や支援者等を自殺対策に係る人材として確保、養成することが重要となっている」とされている。 ▼自殺はその多くが、福祉をはじめ様々な分野の支援にたどり着けず、複合的に問題を抱え込み、追い込まれた末に起きている。 ▼福祉全般に関わるテーマとして、自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を研修の中に組み込むことにより、そうした自殺リスクの高い住民を早期に発見し、支援へとつなぐための体制を強化することができる。
109	健康福祉部	地域福祉課	認知症介護従事者向けの研修	認知症高齢者等の介護に従事する職員の資質向上を図る事業	○	▼認知症高齢者等の介護に従事する職員にゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクの高い認知症高齢者を早期に発見し、適切な支援先へとつなぐことができる可能性がある。
110	健康福祉部	地域福祉課	認知症介護指導者養成事業	認知症介護指導者の養成に係る事業	○	
111	健康福祉部	地域福祉課	生活困窮者自立相談支援事業	・生活就労支援センターを設置する。 ・生活困窮者からの相談に対応して支援プランを作成し、関係機関との連携により就労支援等を実施する。	○	▼生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、厚生労働省からの通知でも生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動が重要であると指摘されている。 ▼新たな「自殺総合対策大綱」でも、生活困窮者自立支援制度と自殺対策の一体的な取組、効果的かつ効率的な施策の展開の必要性が謳われている。 ▼生活困窮者への相談・支援を通じて、自殺のリスクが高い住民の情報把握に努めるとともに、そうした住民に対しては、自殺対策の相談窓口と連携して、適切な支援を行うなどの包括的な取組を推進させることができる。
112	健康福祉部	地域福祉課	生活困窮者就労準備支援事業	生活困窮者の一般就労に向けた生活上の基礎能力の形成等の訓練を市町村事業とも連携し、広域的に実施する。	○	▼就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題も抱え、自殺リスクが高まる場合もある。 ▼必要に応じて、本事業における就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にもなり得る。
113	健康福祉部	地域福祉課	生活困窮者家計相談支援事業	家計に問題を抱える生活困窮者に対して専門的な支援員が対応する。	○	▼本事業の専門支援員に対しゲートキーパー研修を実施することで、家計相談支援の過程の中で様々な自殺リスクを早期に発見し、包括的な支援へとつなげられる可能性がある。
114	健康福祉部	地域福祉課	生活困窮者支援人材等研修事業	市町村も含む生活困窮者自立支援制度の、各種事業の相談員等を養成するための研修を実施する。	○	▼生活困窮者に対する相談・支援対応についての研修の中に、自殺のリスクやその対応方法、支援先の情報等を盛り込むことにより、自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐための体制強化を図ることができる。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
115	健康福祉部	地域福祉課	生活困窮者への住居確保給付金事業	離職者等で、所得等が一定水準以下の者に、有期で家賃相当額を支給する。	○	▼住居は生活の基盤であり、その喪失は自殺リスクを高めることになりかねない。 ▼給付金の支給機会を活用することで、自殺のリスクが高い住民に接触し、事態が悪化する前に問題の発見、支援への接点となり得る。
116	健康福祉部	地域福祉課	生活困窮者への一時生活支援事業	住居のない生活困窮者に対して、一定期間宿泊場所や食事等を提供する。	○	▼住居は生活の基盤であり、その喪失は自殺リスクを高めることになりかねない。 ▼宿泊場所や食事等の提供機会を活用することで、自殺のリスクが高い住民と接触し、事態が悪化する前に問題の発見・対処を行うことができる可能性がある。
117	健康福祉部	地域福祉課	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業	学習支援協力員等による学習支援を実施し、子どもの社会性の育成や将来の子どもへの自立に向けた支援を実施する。	○	▼子どもに対する学習支援を通じて、本人や家庭の抱える問題を察知できれば、当該家庭を支援につなげる等、支援への接点にもなり得る。
118	健康福祉部	地域福祉課	生活困窮者の居場所確保事業	NPO等民間支援団体が実施する、居場所の確保等に対し助成する。	○	▼居場所活動は新たな「自殺総合対策大綱」でもその必要性が指摘されていることから、地域における孤独や孤立予防の取組は、今後ますます重要になるものと思われる。 ▼民間団体が行う居場所活動等の取組への助成を通じて、生活困窮者支援を行う各種団体とのネットワークの強化に加えて、地域一体となって自殺対策の推進を図っていくことにもつながり得る。
119	健康福祉部	地域福祉課	生活保護受給者就労支援事業	・就労支援員の配置 ・就労支援員が受給者からの相談に応じるとともに、履歴書の書き方や面接の受け方指導、ハローワークへの同行訪問等就労に向けた支援、就労後の職場定着に向けた支援を実施する。	○	▼生活保護利用者(受給者)の自殺率は、利用(受給)していない人に比べて自殺のリスクが高いことが既存調査により明らかになっており、生活苦だけでなく日常生活上で様々な問題を抱えている方が少なくない。 ▼就労支援員にゲートキーパー研修を実施することで、就労支援の過程の中で様々な自殺リスクを早期に発見し、他の必要な支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
120	健康福祉部	地域福祉課	福祉職員研修事業	福祉行政に従事する職員を対象として、複雑多様化する福祉ニーズに対応できるよう、対人援助やケースワーク等の必要な研修を行う。	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、重点施策の一つとして、「自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上」が掲げられるとともに、「様々な分野において生きることの包括的支援に関わっている専門家や支援者等を自殺対策に係る人材として確保、養成すること」が重要とされている。 ▼福祉事務所地区担当員、福祉関係職員への研修に、自殺対策(生きることの包括的支援)関連の内容を組み込むことで、生きることの包括的支援の観点も加えて対応、必要な支援へのつなぎ等の対応強化を図れるようになる可能性がある。
121	健康福祉部	健康増進課	健康増進計画推進会議	・計画の評価、推進方法の検討、普及啓発を行うとともに、地域保健と職域保健の連携を図る。 ・計画改定時期においては最終評価及び新計画の策定を行う。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の一つである。
122	健康福祉部	健康増進課	地域別健康増進計画推進会議	保健福祉事務所単位で、計画の推進や健康格差の縮小及び地域保健と職域保健の連携を図る。 (健康づくり推進会議及び分野別会議/地域・職域連携推進会議)	○	▼健康増進計画と自殺対策計画とを連動させることで、健康問題に関連する自殺への対策を更に推進させることができる。
123	健康福祉部	健康増進課	住民の健康増進に向けてSNSを活用した発信事業	Facebook広告、Twitter広告配信によるターゲットを明確にした広報、住民参加型キャンペーンを実施する。	○	▼健康増進に向けた各種取組や健康増進キャンペーンの様々な啓発の機会に、心の健康の観点や自殺対策(生きることの包括的支援)の観点を盛り込むことで、住民に対する啓発の機会とすることができる。
124	健康福祉部	健康増進課	企業における「健康経営力」向上支援モデル事業	・「健康経営」に取り組む企業を募集し、その企業に合った実践プランを策定し、実践する。 ・半年後、従業員の健康状態の改善や生産性の向上等取組の成果を集約し、効果を数値化等で見える化して公表、発信する。	○	▼モデル事業の実施を通じた健康経営に向けた取組と、自殺対策との連動性を高めることで、労働者への生きることの包括的支援(自殺対策)更に推進させることにつながり得る。
125	健康福祉部	健康増進課	事業所における健康づくりのモデル的な取組の支援	事業者及び保険者(中小企業が加入する協会けんぽ等)による健康づくりのモデル的な取組の実施に対し、費用の一部を助成する。	○	▼職場における大きなストレスや心の病は、自殺の危機につながり得るリスクである。 ▼労働安全衛生法の改正により、労働者が50人以上いる事業所では2015年12月からストレスチェックを行うことが義務化されるなど、職場でのメンタルヘルス対策が国単位で進んでいる。また新たな「自殺総合対策大綱」においても、「職場におけるメンタルヘルス対策の推進」の必要性が謳われている。 ▼メンタルヘルス対策に力を入れている企業と連携することで、労働問題にまつわる自殺問題の更なる啓発と対策の更なる推進を図れるようになる可能性がある。
126	健康福祉部	健康増進課	事業所における健康づくりのモデル的な取組の発信	モデル事業を踏まえた啓発ツールの作成及び周知、取組事例の発信を行う。	○	
127	健康福祉部	健康増進課	食生活改善推進員の活動強化研究会	地域全域で活動する食生活改善推進員と養成・育成を担う行政関係者が一堂に会し、推進員活動の強化につながるよう取組について検討する研究会を開催する。	○	▼食生活に課題を抱える人の中には、生活苦や身近な支援者の不在など、自殺のリスクを抱えている人が少なくないと思われる。 ▼食生活改善推進員に向けたゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクを早期に発見し他の支援先へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
128	健康福祉部	健康増進課	健康づくり研究討論会	地域の健康づくり関係者(市町村、保健福祉事務所、学校、産業保健、母子保健関係者等)による研究発表等	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の一つである。 ▼健康づくり研究討論会で「自殺対策(生きることの包括的支援)」をテーマに討論を行うことで、関係者の自殺問題に対する理解の促進と、対策についての共通認識の醸成を図ることができる。
129	健康福祉部	健康増進課	高齢者生きがい・健康づくり支援	高齢者の生きがい・健康づくりへの支援及び社会参加活動を促進するため、長寿社会開発センターが行う以下①～④の事業に対し補助する。 ①高齢者が社会参加活動のきっかけをつかみ、地域社会の一員としての自覚をもって、地域とかがわかることができる人材育成機関を設立・運営する。 ②式典、スポーツ交流大会、高齢者作品展等の開催 ③全国健康福祉祭(スポーツ交流大会、文化交流大会等)への参加 ④その他、センターの運営	○	▼高齢者の学びの場で自殺対策(生きることの包括的支援)に関する研修等を実施することにより、様々な困難を抱える人のための居場所活動や、独居の高齢者など社会的に孤立しがちな人への見守り活動の実施など、地域住民の力を活かす形で自殺対策に関連する活動を展開できる。
130	健康福祉部	健康増進課	高齢者の社会参加推進員の配置	・長寿社会開発センターに高齢者の社会参加推進員を配置 ・関係機関・地域団体との連携・機能強化、移住者支援など「地方創生」に資する分野でのシニアの参加促進、マッチング等	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、高齢者の閉じこもりやうつ状態を予防することが、介護予防の観点からも必要であり、そのためには、生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを進めることが重要であると明記されている。 ▼高齢者の社会参加推進員にゲートキーパー研修を実施することで、高齢者の抱える問題や自殺のリスクに気づき支援へとつなぐとともに、再就職支援や地域生活支援等を通じて、高齢者の生きがいづくり等を促進できる可能性がある。
131	健康福祉部	保健・疾病対策課	母子保健推進センター事業	・母子保健推進協議会、母子保健推進会議の開催 ・母子保健推進員や産後ケアアドバイザー事業による市町村母子保健支援 ・母子保健事業情報収集、分析	○	▼産後うつ等の予防等、妊産婦に対する支援の拡充の重要性は、新たな「自殺総合対策大綱」にも明記されている。 ▼産後ケアアドバイザーや母子保健推進員を対象とした、自殺対策(生きることの包括的支援)関連の研修の機会を作り、アドバイザーや推進員の問題理解の促進と対応力の向上を図ることにより、妊産婦に対する支援の拡充につなげることができる。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
132	健康福祉部	保健・疾病対策課	母子保健推進事業	・指導者研修会の開催 ・不妊専門相談リーフレットの作成	○	▼産後うつ等の予防等、妊産婦に対する支援の拡充の重要性は、新たな「自殺総合対策大綱」にも明記されている。 ▼子育て関連の相談機会は、保護者の自殺リスクの把握、必要な支援への接点となり得る。 ▼電話相談員等にゲートキーパー研修を実施することで、問題を抱える保護者を支援へとつなぐための体制強化を図れる可能性がある。
133	健康福祉部	保健・疾病対策課	母子保健推進事業	・妊娠子育て電話相談の実施 ・不妊専門相談センターの実施	○	▼乳幼児期における子どもの障害、病気の発見は、多くの親にとって精神的なショックが大きい。 ▼発育・発達異常の疑いのある子どもの中には、被虐待(ネグレクト)を受けているケースもある。 ▼リスクの高い母子への個別支援や巡回相談の機会を、子どもや親の自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐための機会として活用できる可能性がある。
134	健康福祉部	保健・疾病対策課	心身障害発生予防事業	・マス・スクリーニング連絡協議会の開催 ・巡回相談	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、がん等深刻な病を抱えた人やその家族の中には、その苦しみや痛み、将来への絶望などから、自殺に追い込まれてしまう人も少なくない。 ▼新たな「自殺総合対策大綱」ではがん患者に対する支援として、必要に応じて専門的、心理的なケアにつなぐことができるよう、がん相談支援センターを中心とした体制の構築と周知を行うとされている。 ▼がん患者とその家族に対する就労相談等を通して、自殺リスクの高い患者を早期に発見し、支援へとつなぐことができる可能性がある。
135	健康福祉部	保健・疾病対策課	心身障害発生予防事業	・先天性代謝異常等検査 ・難聴児支援センターの運営	○	▼がん緩和ケアに携わる医者や看護師等の医療従事者を対象に、ターミナルケアにおける自殺のリスクと対策の重要性等について研修を実施することにより、自殺リスクの高い患者を早期に発見するとともに、医療以外の支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
136	健康福祉部	保健・疾病対策課	がん患者への就労支援推進事業	地域のがん相談支援センターに社会保険労務士を派遣し、がん患者とその家族に対する就労相談等を行う。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、難病を抱えた人やその家族の中には、その苦しみや痛み、将来への絶望などから、自殺に追い込まれてしまう人も少なくないと思われる。 ▼難病に関する患者への相談対応や患者交流会を通じて、自殺リスクの高い患者を早期に発見し、支援へとつなぐことができる可能性がある。
137	健康福祉部	保健・疾病対策課	在宅がん緩和ケア地域連携事業	がん診療連携拠点病院等との連携により、医療圏ごとの協力が在宅療養支援診療所のリストの作成、地域連携バスの整備、緩和ケア研修会の開催を行う。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、難病を抱えた人やその家族の中には、その苦しみや痛み、将来への絶望などから、自殺に追い込まれてしまう人も少なくないと思われる。 ▼難病に関する患者への相談対応を通じて、自殺リスクの高い患者を早期に発見し、支援へとつなぐことができる可能性がある。
138	健康福祉部	保健・疾病対策課	難病地域支援対策推進	保健所を中心として地域の関係機関との連携のもとに、相談会や研修会を通じ、患者等の療養上の不安の解消を図り、適切な在宅療養支援を行う。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、難病を抱えた人やその家族の中には、その苦しみや痛み、将来への絶望などから、自殺に追い込まれてしまう人も少なくないと思われる。 ▼難病に関する患者への相談対応を通じて、自殺リスクの高い患者を早期に発見し、支援へとつなぐことができる可能性がある。
139	健康福祉部	保健・疾病対策課	難病相談支援センター事業	難病患者等の日常生活における相談支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点施設として設置し、地域における患者支援対策を推進する。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、難病を抱えた人やその家族の中には、その苦しみや痛み、将来への絶望などから、自殺に追い込まれてしまう人も少なくないと思われる。 ▼難病に関する患者への相談対応を通じて、自殺リスクの高い患者を早期に発見し、支援へとつなぐことができる可能性がある。 ▼難病相談支援センターの講演や研修会に、自殺対策(生きることの包括的支援)関連の内容を盛り込むことで、患者とその家族に対し、問題理解の促進と情報周知を図ることができる可能性がある。
140	健康福祉部	保健・疾病対策課	難病医療提供体制整備事業	在宅で療養する重症難病患者が、適時・適切に入院ができるよう医療機関等による難病医療ネットワークを構築し、難病患者の安定した療養生活の確保を図る。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、難病を抱えた人やその家族の中には、その苦しみや痛み、将来への絶望などから、自殺に追い込まれてしまう人も少なくないと思われる。 ▼難病医療拠点病院における研修会に、自殺対策(生きることの包括的支援)関連の内容を盛り込み、患者とその家族との接し方において気を付けるべきポイントや、彼らの抱える自殺のリスク等につき認識を深めてもらうことにより、ケアにあたる医療従事者の資質向上を図ることができる。
141	健康福祉部	保健・疾病対策課	難病患者等ホームヘルパー養成研修会	難病患者等に対する適切なホームヘルプサービスを提供するため、研修会を開催し、必要な知識、技能を有するホームヘルパーを養成する。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、難病を抱えた人やその家族の中には、その苦しみや痛み、将来への絶望などから、自殺に追い込まれてしまう人も少なくないと思われる。 ▼本研修会において、自殺対策(生きることの包括的支援)関連の研修を盛り込むことで、ホームヘルパーが直接難病患者やその家族と接する中から、自殺リスクの高い患者を早期に発見し、必要に応じて他の支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
142	健康福祉部	保健・疾病対策課	HIV検査(保健所・拠点病院)	・保健所におけるエイズ相談検査 ・拠点病院のHIV無料検査には、自治体が購入した試薬を提供する。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、特にエイズに感染した人はうつ病にかかりやすいと言われているほか、周囲の偏見や病気の苦しみなど、様々な自殺のリスクを抱えがちである。 ▼相談員にゲートキーパー研修を実施することで、エイズに関する相談対応を通じて対象者の自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐための体制を構築することができる。 ▼エイズ感染を告知する際に、「様々な生きる支援(自立しないように自殺の相談も含む)」をまとめたリーフレットを渡すことで、対象者への情報周知を図ることができる。
143	健康福祉部	保健・疾病対策課	HIV・性感染症に対する正しい知識の普及啓発	・重点啓発週間(6/1-7エイズ予防ウィーク、11/25-12/1世界エイズデー普及啓発週間)全保健所一斉の街頭啓発の実施等 ・出前講座の実施(学校他各種団体)	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、特にエイズに感染した人はうつ病にかかりやすいと言われているほか、周囲の偏見や病気の苦しみ、将来への不安など、様々な自殺のリスクを抱え込みがちである。 ▼各種啓発の内容に自殺対策(生きることの包括的支援)の観点を盛り込むことで、住民に対する問題理解の促進と啓発を図ることができる。
144	健康福祉部	保健・疾病対策課	ウイルス肝炎対策事業	ウイルス肝炎診療協議会を開催するとともに、ウイルス肝炎患者の経済的負担軽減を図るため、慢性肝炎、肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費の一部を負担する。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、ウイルス肝炎患者の中には、病気の苦しみや薬の副作用、周囲の偏見などから、自殺リスクの高い方もいる。 ▼医療費補助の過程で支援対象者と対面する機会があれば、その機会を活用することで、対象者の自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなげられる可能性がある。
145	健康福祉部	保健・疾病対策課	ウイルス肝炎対策事業	肝炎患相談支援センター事業、ウイルス肝炎検査事業等を実施する。	○	▼健康問題は、自殺に至る要因の1つであり、ウイルス肝炎患者の中には、病気の苦しみや薬の副作用、周囲の偏見などから、自殺リスクの高い方もいる。 ▼相談対応や検査対応の機会を活用することで、対象者の自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなげられる可能性がある。
146	健康福祉部	保健・疾病対策課	若年性認知症施策推進事業	若年性認知症コーディネーターを設置し、関係者ネットワークの構築、支援関係者研修会、個別電話対応を行う。	○	▼若年性認知症はまだその認知が低いことから、必要な支援を受けられず、また、生活苦等の自殺リスクを抱える可能性がある。 ▼若年性認知症の告知を受けた方に対し、「様々な生きる支援(自立しないように自殺の相談も含む)」の情報をまとめたリーフレットを配布することにより、相談先情報を周知することができる。 ▼相談員にゲートキーパー研修を実施することで、相談対応の過程で自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
147	健康福祉部	保健・疾病対策課	認知症予防住民運動推進事業	・認知症高齢者対策・高齢者虐待防止啓発に関する講演会を開催する。 ・啓発パンフレットの作成・配布	○	▼本事業の啓発のツールに、自殺対策(生きることの包括的支援)の観点を盛り込むことで、認知症高齢者とその家族や介護者に対し、問題の啓発と支援先情報の周知を図ることができる。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
148	健康福祉部	保健・疾病対策課	精神障害者地域生活支援コーディネーター等連絡会議	障害者総合支援センター等に配置されている地域生活支援コーディネーターと保健所の保健師等で、精神障害者の地域移行を促進するための連絡会を開催する。	○	▼精神障害は自殺のハイリスクであり、本人が住みなれた地域で、安心・充実した生活を送るための支援は重要である。 ▼コーディネーターや地域移行・地域生活支援関係者向けの研修に、自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、障害者が地域で安心して生活を送れるための支援体制の強化につながり得る。(障害者への生きることの包括的支援の強化につながり得る)
149	健康福祉部	保健・疾病対策課	精神障害者地域生活支援関係者研修	地域移行に関する体制強化のための関係者研修会を開催	○	▼精神障害は自殺のハイリスク要因ともなり得るもので、本人が住みなれた地域で、安心・充実した生活を送るための支援は重要である。 ▼啓発活動に自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、精神障害や自殺のリスクに対する地域住民の、理解の促進と啓発を図ることができる。
150	健康福祉部	保健・疾病対策課	障害者支え合い活動支援事業	・当事者支援員及び家族支援員により、地域住民等の精神障害への理解促進を図るため啓発活動を行う。 ・入院中又は退院後間もない精神障害者に対する訪問支援	○	▼精神障害は自殺のハイリスクであり、本人が住みなれた地域で、安心・充実した生活を送るための支援は重要である。 ▼本研修機会に自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、障害者が地域で安心して生活を送れるための支援体制の強化につながり得る。(障害者への生きることの包括的支援の強化につながり得る)
151	健康福祉部	保健・疾病対策課	精神障害者地域ケア推進事業	地域住民、民生児童委員、自治会役員を対象に、精神障害者の理解のための研修会等を開催する。	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、「児童生徒の自殺対策に資する教育の実施」として「学校において、体験活動、地域の高齢者等との世代間交流等を活用するなどして、児童生徒が命の大切さを実感できる教育に偏ることなく、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)、心の健康の保持に係る教育を推進する」としている。 ▼派遣講師から、困難やストレスへの対処方法や心の健康保持の方法等につき講演を行うことで、若者に対し、問題の啓発と、ストレス等への対処方法に関する理解の促進につながり得る。
152	健康福祉部	保健・疾病対策課	精神疾患をもつ当事者の講師派遣事業	若者が精神障害に対する偏見をなくし、自らの心の健康を考える機会とするため、精神疾患をもつ当事者を講師として高校に派遣する。	○	▼精神障害を抱える人とその家族の中には自殺リスクの高い方が少なくない。 ▼措置入院の機会を活用することで、自殺リスクの高い方を必要な支援へと早期につなげられる可能性がある。
153	健康福祉部	保健・疾病対策課	措置入院等	措置入院の決定、措置入院医療費の公費負担、措置入院者等実地審査、医療保護入院移送	○	▼改正後の自殺対策基本法ならびに自殺総合対策大綱の内容を踏まえる形で、生きることの包括的支援としての自殺対策を、審議会の議題として取り上げることにより、精神保健福祉分野における自殺対策の更なる推進を図ることができる。
154	健康福祉部	保健・疾病対策課	地方精神保健福祉審議会	精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項について、知事の諮問に答えるほか、知事に意見を具申する。	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、当面の重点施策の一つに「心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する」ことが挙げられ、その中で、大規模災害における被災者の心のケア支援事業の充実・改善や、各種の生活上の不安や悩みに対する相談や実務的な支援と専門的な心のケアとの連携強化等の必要性が謳われている。 ▼災害派遣精神医療チームの研修に、自殺対策(生きることの包括的支援)の内容を盛り込むことで、災害時における被災者の心のケアの充実を図ることができる。
155	健康福祉部	保健・疾病対策課	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	・災害派遣精神医療チーム検討委員会 ・災害派遣精神医療チーム研修	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、当面の重点施策の一つに「自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」ことが掲げられており、そのための具体的な施策として、「地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備」や、「救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実」、「医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化」等が挙げられている。 ▼救急医療の受け皿を増やす等の対応を進める際に、自殺対策の視点を加えることで、自殺リスクに応じた精神科救急医療体制の更なる強化を図れるようになる可能性がある。
156	健康福祉部	保健・疾病対策課	精神科救急医療確保事業	・地域ごとの輪番病院の指定 ・常時対応施設の指定	○	▼精神障害を抱える人とその家族の中には自殺リスクの高い方が少なくない。 ▼相談窓口の相談員に対してゲートキーパー研修を実施することで、対象者の自殺リスクを早期に発見し支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
157	健康福祉部	保健・疾病対策課	精神障害者在宅アセスメントセンター事業	365日開設の相談窓口を整備し、精神疾患に係る緊急入院の要否判定、在宅で受けられる支援制度の紹介、支援機関への取り次ぎ等を実施する。	○	▼精神保健相談に訪れる人の中には、自殺リスクの高い人が少なくない。 ▼相談窓口の相談員にゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
158	健康福祉部	保健・疾病対策課	精神保健相談の実施	・専用電話による精神保健福祉に関する電話相談 ・思春期相談の実施	○	▼精神的な疾患を抱える人の中には自殺リスクの高い人が少なくない。 ▼研修の中に自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を組み込むことで、関係者の理解を促進させ、地域における精神保健福祉体制の強化を図ることができる。
159	健康福祉部	保健・疾病対策課	各精神保健福祉研修会等	地域精神保健福祉の推進のための研修会、講座等	○	▼精神的な疾患を抱える人の中には自殺リスクの高い人が少なくない。 ▼外部向けの啓発パンフレットに、自殺対策(生きることの包括的支援)の情報を盛り込むことで、住民等への問題の啓発を図ることができる。
160	健康福祉部	保健・疾病対策課	精神保健福祉関係パンフレット等の作成	精神保健福祉センター所報、パンフレット等	○	▼発達障害者の中には様々な生活上の困難から、自殺のリスクが高い人も少なからずいる。 ▼サポート・マネージャー等の支援者にゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクの高い対象者を早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
161	健康福祉部	保健・疾病対策課	発達障害サポート・マネージャー配置事業	発達障害サポート・マネージャーを配置し、一貫した支援体制を構築する。	○	▼発達障害者の中には様々な生活上の困難から、自殺のリスクが高い人も少なからずいる。 ▼発達障害者支援関係者にゲートキーパー研修を受講してもらうとともに、支援のためのツールに自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、発達障害者への生きることの包括的支援を強化することができる可能性がある。
162	健康福祉部	保健・疾病対策課	市町村発達障害者支援体制強化事業	市町村の療育コーディネーターが、年代や分野を超えて支援者の情報を共有できるツールを普及させる。	○	▼発達障害者の中には様々な生活上の困難から、自殺のリスクが高い人も少なからずいる。 ▼当事者や家族の相談対応を行う相談員にゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。 ▼また、「発達障害支援のための資源ハンドブック」の中に関連した相談先情報を加えることで、当事者に対して支援先情報の周知を図ることができる。
163	健康福祉部	保健・疾病対策課	発達障害者支援センター事業	家族同士の相談に当たるペアレント・メンター養成研修等各研修の開催や、「発達障害支援のための資源ハンドブック」の改訂版作成等を行う。	○	▼発達障害者の中には様々な生活上の困難から、自殺のリスクが高い人も少なからずいる。 ▼支援関係者同士の、障害を抱える方々の情報の把握・共有を積極的に進めること
164	健康福祉部	保健・疾病対策課	発達障害者支援体制整備事業	発達障害者支援対策協議会を開催し、共通アセスメント及び支援手法の検討など、発達障害者支援対策を協議し、施策に反映させる。	○	

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
165	健康福祉部	保健・疾病対策課	発達障害診療地域ネットワーク整備事業	発達障害診療地域ネットワーク会議を組織し、医療関係者及び他分野の支援者によるグループワークなどを通じて診療ネットワークの強化を図る。	○	で、包括的な支援の提供が可能となるなど、当事者への支援体制の強化を図ることができる。
166	健康福祉部	保健・疾病対策課	アルコール健康障害対策事業	関係機関が連携を図り、アルコール健康障害の理解を深める取組の推進のためにアルコール健康障害対策推進計画を策定する。	○	▼アルコール依存症は自殺のハイリスクであり、新たな「自殺総合対策大綱」においても、アルコール健康障害対策基本法等の関連法令に基づく取組を踏まえ、調査研究の推進、継続的に治療・援助を行うための体制の整備、地域の医療機関を含めた各関係機関・関係団体のネットワークの構築、自助活動に対する支援等の必要性を明記している。 ▼本事業と自殺対策(生きることの包括的支援)とを連動させることで、アルコール依存症者とその家族への支援体制の更なる強化を図ることができる。
167	健康福祉部	介護支援課	地域ケア会議サポート事業	地域ケア会議の円滑な運営を支援するため、弁護士や理学療法士などの専門家を市町村へ派遣する。	○	
168	健康福祉部	介護支援課	地域包括ケア推進研修事業	地域包括支援センターと地域ケア会議の機能強化を図るための研修会を実施する。	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、対策の基本方針として、地域共生社会の実現に向けた取組と自殺対策の一体的な取組が重要であるとしている。
169	健康福祉部	介護支援課	地域包括ケア推進研修事業	地域ケア会議の機能強化を図るためのファシリテーション研修会を実施する。	○	▼地域包括支援センターと地域ケア会議の機能強化を図るための研修会に、生きることの包括的支援としての自殺対策の内容を導入したり、医療と介護のみならず他の関係者を含めた事例検討会を開催することなどを通じて、両施策の連動性を更に高めていくことにより、地域において更なる対策の推進を図ることができる。
170	健康福祉部	介護支援課	地域包括ケア多職種連携等研究事業	医療と介護との連携推進を図るため、医療・介護の多職種間で検討会を実施する。	○	
171	健康福祉部	介護支援課	入退院時ケアマネジメント推進事業	急性期・回復期から在宅に円滑に移行するため、病院等と介護支援専門員間の引継ぎを円滑にする仕組みを策定する。	○	
172	健康福祉部	介護支援課	介護予防市町村等支援事業	市町村が介護予防事業を展開するために必要な知識・技術を得得するための研修会を開催する。	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、自殺のハイリスクである高齢者の閉じこもりやうつ状態を予防することが、介護予防の観点からも必要であるとされ、地域の中で生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進することの重要性が説かれている。
173	健康福祉部	介護支援課	介護予防ケアマネジメント研修事業	新総合事業のサービスを適切に提供するための「介護予防ケアマネジメント」の能力向上の研修会を開催する。	○	▼そのためには、高齢者の社会参加を推進させるため、高齢者が集える多様な通いの場を整備するなど、地域の実情に即した介護予防のための効果的・効率的な取組の推進が求められている。
174	健康福祉部	介護支援課	生活支援コーディネーター養成研修事業	生活支援コーディネーターの養成、ネットワーク化を図る研修会を実施する。	○	▼本研修の中に「生きることの包括的支援」としての自殺対策の視点を盛り込むことで、高齢者が地域において生きがいを持って生活できるよう、高齢者への支援体制の強化を図ることができる可能性がある。
175	健康福祉部	介護支援課	高齢者虐待防止事業	虐待の予防や高齢者等へ適切な援助を実施できる体制の整備を目指し、市町村担当職員及び養介護施設従事者への研修を行う。	○	▼虐待を受ける高齢者とその家族は、その多くが日常生活上の様々な困難やストレスを抱えて、自殺のリスクが高まっている可能性がある。 ▼職員や施設従事者に対しゲートキーパー研修を実施することで、自殺のリスクが高い対象者を早期に発見し、支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
176	健康福祉部	介護支援課	介護保険事業者研修事業	介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、地域の課題を踏まえた研修を行う。	○	▼新たな「自殺総合対策大綱」では、自殺のハイリスクである高齢者の閉じこもりやうつ状態を予防することが、介護予防の観点からも必要であるとされ、地域の中で生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを推進することの重要性が説かれている。 ▼本研修の中に「生きることの包括的支援」としての自殺対策の視点を盛り込むことで、介護サービスの利用者のうち、自殺のリスクが高い対象者を早期に発見し、支援へつなぐことができる可能性がある。
177	健康福祉部	障害者支援課	療育コーディネーター、生活支援ワーカーの設置	・在宅障害児及び保護者の個別支援、保育所等訪問支援、施設支援等のため療育コーディネーターの配置を委託する。 ・障害者の家庭や職場を訪問し、地域生活に必要な支援を行うため生活支援ワーカーの配置を委託する。	○	▼療育コーディネーターや生活支援ワーカーに、自殺対策(生きることの包括的支援)の研修を実施することで、自殺のリスクを早期に発見し支援へつなぐことができる可能性がある。 ▼療育コーディネーターや生活支援ワーカーの配置先の職員やボランティアに対しても、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する啓発の機会を設けることにより、障害児の支援に携わる関係者において、問題理解の促進と啓発を図ることができる。
178	健康福祉部	障害者支援課	地域自立支援協議会の運営	地域の実情に応じた相談支援体制を整備するため、会議の設置、運営を行う。	○	▼協議会において自殺対策(生きることの包括的支援)に関する情報を周知するとともに、自殺対策との連動の在り方を検討課題として取り上げることにより、関係者の問題理解を促進させる機会とすることができる。
179	健康福祉部	障害者支援課	高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害当事者及び家族の問題解決を図るため、地域の支援拠点病院における相談支援を委託する。	○	▼高次脳機能障害を抱える人とその家族は、生活上の様々な困難や問題に直面する中で、自殺のリスクが高まる可能性もある。 ▼相談やリハビリ等の機会を利用し、必要な支援を提供することができれば、自殺リスクの軽減にもつながり得る。 ▼当事者の方に「様々な生きる支援(目立たないように自殺の相談も含む)」をまとめたリーフレットを配布することで、支援先情報の周知を図ることができる。
180	健康福祉部	障害者支援課	肢体に障害のある人等の社会生活への早期復帰を目指した支援	障害者に対する相談、判定、医療、機能訓練等の総合的なサービスを提供し、在宅復帰や社会復帰に向けた切れ目のない支援を実施する。	○	▼相談員等にゲートキーパー研修等を実施することで、自殺リスクの高い障害者を早期に発見し、支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。 ▼相談/判定時に、「様々な生きる支援(目立たないように自殺の相談も含む)」をまとめたリーフレットを対象者に配布することで、支援先情報の周知を図ることができる。
181	健康福祉部	障害者支援課	OJT(職場実習)による障害者の就労促進事業	障害者の一般企業への就労促進・定着を図るため、障害者へ適した業務の提案やOJT(職場実習)サポートするOJT(職場実習)推進員を派遣する。	○	▼OJT推進員に対しゲートキーパー研修を実施することで、障害者への就労支援の機会を活用し、自殺リスクを早期に発見し、支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
182	健康福祉部	障害者支援課	地域障害者施策推進協議会	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、必要な事項を調査審議する障害者施策推進協議会を開催する。	○	▼障害者支援計画と自殺対策計画とを連動させることにより、自殺のリスクが高い障害者への対策を推進することができる。
183	健康福祉部	障害者支援課	障害者権利擁護(虐待防止)センター運営	障害者虐待に関する相談対応や関係機関との連絡調整等の業務を行う行政嘱託員の配置	○	▼被虐待の経験は、本人の自殺のリスクを高めることが少なくない。 ▼専任の行政嘱託員に対して自殺対策(生きることの包括的支援)に関する研修等を行うことで、相談対応の機会を利用して、対象者の自殺リスクを早期に発見し、支援へつなぐことができる可能性がある。
184	健康福祉部	障害者支援課	障害者福祉施設従事者等のための障害者虐待防止研修	・障害者虐待防止研修の講師養成 ・障害者虐待防止研修の実施 ・市町村虐待防止センターの機能強化	○	▼本研修に自殺対策(生きることの包括的支援)に関する内容を組み込むことで、自殺リスクの高い対象者を早期に発見し、支援へつなぐための体制強化を図ることができる。
185	健康福祉部	障害者支援課	障害者差別解消推進員の設置	障害を理由とする差別に関する相談対応や関係機関との連絡調整等の業務を行う行政嘱託員の配置	○	▼障害を持つ人やその家族の中には、様々な生活上の困難や差別等にさらされ、自殺のリスクが高い人もいる。 ▼専任の行政嘱託員に対し自殺対策(生きることの包括的支援)に関する研修等を行うことで、相談対応の機会を利用して、対象者の自殺リスクを早期に発見し、支援へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
186	健康福祉部	障害者支援課	差別解消のための情報共有・啓発等	・差別解消支援地域協議会開催 ・差別解消啓発パンフレット作成	○	▼差別解消のための啓発パンフレットに、自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことにより、住民に対する啓発の機会として活用できる。
187	健康福祉部	障害者支援課	障害者プラン策定に向けた実態調査	次期計画を策定するための実態調査を委託	○	▼障害者プランと自殺対策計画とを連動させることにより、自殺のリスクが高い障害者への対策を推進することができる。
188	健康福祉部	障害者支援課	障害者サポート運動	障害者サポーターの募集及び障害者サポート運動の普及を図るための研修の実施	○	▼障害者サポーター向けの研修に、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する内容を組み込むことで、サポーターの活動を通じて対象者の自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
189	健康福祉部	障害者支援課	障害者サポートフォーラムの開催	障害者サポート運動啓発の普及啓発のため、障害者サポートフォーラムを開催する。	○	▼本フォーラムにおいて、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する展示を行ったり、パンフレットを配布したりできれば、住民に対する啓発の機会とすることができる。
190	健康福祉部	障害者支援課	障害者サポート推進員の設置	障害者サポート運動を推進するため行政嘱託員を配置	○	▼行政嘱託員に自殺対策(生きることの包括的支援)に関する研修を受講してもらうことで、障害者サポーターが活動の中で自殺リスクの高い障害者を発見した際、支援へとつなぐやすい体制づくりを促進できる可能性がある。
191	健康福祉部	障害者支援課	ろう者相談体制の整備・生活支援	ろう者の相談・支援の機会を確保するため、ろう者相談員の設置を委託する。	○	▼相談員に対しゲートキーパー研修を実施することで、相談対応の機会を活用し、自殺リスクの高い相談者を早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
192	健康福祉部	障害者支援課	障害者社会参加推進センター設置	障害者の現状・課題や多様なニーズの把握及び障害者の自立と社会参加、理解促進のための啓発活動等を委託	○	▼啓発活動の内容に自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を組み込むことで、住民に対する啓発の機会とすることができる。
193	健康福祉部	薬事管理課	患者のための薬局ビジョン推進事業	薬局のかかりつけ機能強化のため、関係機関・団体との推進会議を実施する。	○	▼薬局は病院よりも相談の敷居が低いと言われることから、薬関連の相談を通して、うつ病等の自殺リスクに気づき、適切な助言や必要な支援につなぐことができる可能性がある。
194	健康福祉部	薬事管理課	患者のための薬局ビジョン推進事業	薬局のかかりつけ機能強化のため、関係機関・団体と連携し、モデル事業を実施する。	○	▼過量服薬等の問題行動がみられる自殺のハイリスク者に対し、必要な助言を行うとともに、適切な支援先へつなぐ等の対応が取れる可能性もある。
195	健康福祉部	薬事管理課	薬物乱用対策推進協議会の運営	薬物乱用意識の醸成のため、加盟団体を通じた啓発活動及び「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施する。	○	
196	健康福祉部	薬事管理課	薬物乱用防止指導員の活動	地域での薬物乱用防止啓発を推進するため、薬物乱用防止指導員を設置する。	○	▼薬物依存症は自殺のハイリスク要因であり、新たな「自殺総合対策大綱」においても、「継続的に治療・援助を行うための体制の整備、地域の医療機関を含めた保健・医療・福祉・教育・労働・法律等の関係機関・関係団体のネットワークの構築、自助活動に対する支援等を行う」ことの必要性が明記されている。
197	健康福祉部	薬事管理課	薬物乱用防止意識啓発	・若い世代への薬物乱用防止啓発のため、ラジオスポットを活用して集中的な啓発活動を実施する。 ・大学、専修学校、各種学校の学生指導担当者を対象に、研修会を実施する。	○	▼学校での研修会等の内容に、自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、若者に対する啓発の機会とすることができる。
198	健康福祉部	薬事管理課	薬物乱用防止意識啓発	若い世代への薬物乱用防止啓発のため、高等学校で薬物乱用防止教室を実施する。	○	
199	健康福祉部	生活衛生課	動物愛護センター運営	・動物介在活動を通じ、いじめや不登校など心に問題を抱える子どもを支援する。 ・本事業を動物愛護センターから各地域へ展開	○	▼いじめにあっていたり、不登校の状態にあつたりする児童生徒は、自殺のリスクが高い場合もある。 ▼アニマルセラピーを活用してそうした子どもを支援することにより、子どもの自殺リスクの低減に寄与できる可能性がある。
200	保健福祉事務所	健康づくり支援課	住民の健康づくり意識啓発	・市町村の実施する健康まつりに参加し、住民の健康づくりに対する意識の啓発を実施する。(パネル展示、健康相談コーナー等) ・合同庁舎内に啓発ポスター、資料の掲示を行うほか、地元報道機関への情報提供(いわゆるプレスリリース)・ラジオ、ケーブルテレビ番組出演等により、健康づくりに関する知識の普及啓発を図る。	○	▼健康づくりに対する意識啓発の機会を活用し、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する情報の周知を行うことにより、住民に対する啓発の機会とすることができる。
201	保健福祉事務所	健康づくり支援課	遺伝相談	「自分のかかっている病気は、子どもにも遺伝するのか」など、遺伝に関する相談対応を行う。	○	▼健康問題は自殺の要因の一つであり、特に相談で来られる人の中には比較的重度の疾患を抱えている方も少なくないと思われる。 ▼相談対応を行う職員にゲートキーパー研修を実施することで、相談の機会を活用して、自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
202	保健福祉事務所	総務課・健康づくり支援課	学生指導	地域の大学や専門学校に対する実習生の受け入れ	○	▼自殺対策に関する学習・情報提供を実習生に行うことで、将来の保健医療に携わる可能性のある人材に、自殺対策(生きることの包括的支援)について理解を深めてもらう機会になり得るとともに、若年層に対する啓発の機会とすることができる。
203	保健福祉事務所	総務課	医療相談	・医療機関に対する苦情に随時対応する。	○	▼自殺念慮のある人の中には直接その悩みを打ち明けることができず、本事業のような個々の相談から、支援につながっていなかった他の問題が見つかることがある。 ▼本事業の相談員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、相談の機会を活用して、自殺リスクを早期に発見し、他の問題も含めて適切な支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
204	産業労働部	産業政策課	小規模事業経営支援事業	・経営指導員等を設置して行う巡回・窓口相談、講習会等による指導 ・研修の開催等による経営指導員の資質向上	○	▼経営難や破産等の事業の失敗は、経営者における自殺のリスクを多めに高める。 ▼相談員にゲートキーパー研修を実施することで、経営上の様々な課題に関する相談機会を活用し、経営者の抱える問題を把握して必要に応じた支援へとつなげていける可能性がある。
205	産業労働部	産業政策課	中小企業連携組織支援事業	・組合の設立支援、組合運営の指導及び助言 ・専門家を活用した講習会及びセミナーの開催 ・専門研修の受講による中央会職員の資質向上	○	▼経営者向けの講習会等で相談先の情報を提供することにより、経営者に対する啓発と情報周知の機会とすることができる。
206	産業労働部	経営支援課	中小企業支援センター事業	中小企業が抱える経営課題等に専門家を派遣	○	
207	産業労働部	経営支援課	中小企業支援センター事業	・連携推進会議の開催 ・支援機関によるワンストップ支援、支援施策の活用促進等	○	▼経営ガイドのパンフレット等に、自殺対策(生きることの包括的支援)関連の支援情報等を掲載することで、経営者に対する啓発と情報周知の機会とすることができる。
208	産業労働部	労働雇用課	労働教育の実施	以下の①～⑤の労働教育講座を各地で開催 ①地区労働フォーラム(労働問題全般から時宜に合った内容をテーマとして設定し実施) ②心の健康づくりフォーラム(職場のメンタルヘルスをテーマとして実施) ③人権啓発講座(パワハラ・セクハラ等職場の人権問題をテーマとして実施) ④労務管理改善リーダー研修会(人事・労務管理、人材育成、福利厚生等をテーマとして実施) ⑤新社会人ワーキングセミナー(高校・大学生等に対して働く前に知っておきたい労働関係の基礎知識を講義)	○	▼過重労働やハラスメントなど、職場での様々なストレスは自殺のリスクを高める。 ▼新たな「自殺総合対策大綱」では、当面の重点施策の1つとして「勤務問題による自殺対策を更に推進する」ことを掲げ、長時間労働の是正や職場におけるメンタルヘルス対策の推進、ハラスメント防止対策の実施の必要性を挙げている。 ▼本事業の様々な研修や啓発に、自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、労働問題に関わる自殺について、住民への啓発の機会とすることができる。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
209	産業労働部	労働雇用課	労働相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談員(嘱託)の設置:労政事務所に常勤・専任の労働相談員を配置 特別労働相談員の設置:弁護士等を特別労働相談員に委嘱し、高度で専門的な労働相談に対応する。 巡回労働相談所及び勤労者心の相談室の開設:市町村と連携し地域に出向いて行う「巡回労働相談」、メンタルな相談に対応する「勤労者心の相談室」を開設する。 	○	▼本事業の相談員にゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクを抱えた労働者を早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
210	産業労働部	労働雇用課	働きやすい職場環境づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーの企業訪問による多様な働き方制度導入等の働きかけ 制度導入への社労士等による専門的アドバイスの実施 働きやすい職場であることを証明する独自の認証制度の実施 ワークライフバランスの周知・啓発用資料の作成配布 専用サイトの保守・管理 認証企業のイメージアップ、人材確保に寄与するため、大手新卒就職支援会社への広告、合同企業説明会への参加支援等を通じた、企業の認証への働きかけを行う。 	○	▼職場環境の改善を推進するだけでなく、従業員50人未満の企業でもストレスチェックを実施するなどによって、企業におけるメンタルヘルス対策を更に推進させることができる。
211	産業労働部	労働雇用課	働きやすい職場環境づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業側と従業員側双方の働き方に対する意識の変化を促すため「働き方改革」をテーマにシンポジウムを開催 テレビCMによる企業、住民に対して「働き方改革」を啓発 地域事業所の多様な働き方の導入・運用状況や長時間労働の状況を把握するための調査を実施 労働局、労使団体及び行政で構成する「働き方改革・女性活躍推進会議」を運営し、現状及び課題の整理、働き方改革の推進方法等を検討する。 	○	<p>▼本事業が行う様々な啓発の取組に、自殺対策(生きることの包括的支援)を盛り込むことで、労働問題に関わる自殺について、住民への啓発の機会とすることができる。</p> <p>▼本事業において実施する実態調査に、メンタルヘルス対策の実施状況などの質問項目を盛り込むことで、労働環境の改善に向けた施策の立案を行う際に、有益な情報として活用できる。</p>
212	産業労働部	労働雇用課	多様な働き方・暮らし方の普及	地域社会を担う人材の確保・定着のため、地域における多様な働き方・暮らし方の普及を図る。	○	▼多様な働き方を推進させることは、個人の生活状況や理想のライフスタイルに合わせた働き方の実現につながり、自殺リスクの未然防止、軽減にも寄与する可能性がある。
213	産業労働部	労働雇用課	ジョブカフェ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 若年者就業支援アドバイザー、ジョブサポーターによるキャリア・コンサルティングの実施 セミナー、出前講座の開催 若年者就労実体験の実施 ミニジョブカフェの開催 WEBサイト及び利用者情報登録システムの構築 地理的にジョブカフェへの来所が困難な地域に就職相談等の窓口を設置・運営 移住・交流センター内における学生等を対象とした就職活動相談窓口の設置・運営 	○	<p>▼支援を行う職員にゲートキーパー研修を実施することで、若者の就労支援を通して、自殺リスクの高い若者を発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。</p> <p>▼ジョブカフェ等の施設内に、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する相談先情報を掲載したりリーフレットを設置したり、就労を目指す若者向けの研修に、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する内容を盛り込むことで、若者に対する啓発の機会とすることができる。</p>
214	産業労働部	労働雇用課	正社員チャレンジ応援事業	就業に必要な基礎的な能力を身に付ける研修と職場実習を組み合わせた研修を実施し、実習受入れ企業での正規雇用に向け支援を行う。	○	
215	産業労働部	労働雇用課	はたらく女性応援プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て期女性を対象に地域に出向いた就業相談やセミナー、インターンシップによるフットストップの就業支援を実施 女性を戦力として活用したい企業に対して効果的な求人方法や職場定着のためのマネジメント等のセミナーを開催し、就職希望者とセミナー受講企業をマッチングをはかる。 地域企業の女性従業員を対象に就業継続に必要な知識の付与やスキルの向上を目的としたセミナーを開催 女性の就業継続に取組む企業の事例を紹介するパンフレットの作成 女性の就業支援情報総合サイトの運営 	○	<p>▼就労支援を受ける女性の中には、生活苦や出産・子育ての悩み等を抱えて、自殺リスクの高い方がいる可能性もある。</p> <p>▼支援を行う職員にゲートキーパー研修を実施することで、就労支援を通して、自殺リスクの高い対象者を発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。</p> <p>▼就労を目指す女性向けの研修に、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する内容を盛り込むことで、女性に対する啓発の機会とすることができる。</p>
216	産業労働部	労働雇用課	就職困難者のための就職サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 地方事務所に求人開拓員を配置し、求人開拓から職業紹介、就職後の定着まで一貫して支援する。 職業紹介システムの保守・改修業務委託 障害者優良雇用事業所に対する知事表彰の実施 	○	<p>▼就職が困難な方の中には、日常生活においても様々な困難を抱え、自殺リスクの高い方も含まれる可能性がある。</p> <p>▼求人開拓員にゲートキーパー研修を実施することで、就労支援を通して、自殺リスクの高い対象者を発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。</p> <p>▼「様々な生きる支援(目立たないように自殺の相談も含む)」の情報をまとめたリーフレットを、必要に応じて対象者に配布することで、相談先情報を周知することができる。</p>
217	自然環境部	森林課	森林セラピーの普及・取組推進	地域の森林セラピー推進のため、有識者及び関係者による協議会、企業向けの講座等を開催する。	○	<p>▼森林セラピーを受講する人の中には、心身に問題を抱えている人が癒しを求めて参加している人が含まれる可能性がある。</p> <p>▼相談対応を行う人材を養成する機会を設けるとともに、専門機関と連携できる仕組みを築くことで、森林セラピーに参加した住民が、気軽に相談し適切な支援につながることで、体制を整えることができる。</p>
218	自然環境部	森林課	森林セラピーの質的向上	セラピーガイドのフォローアップ研修会を開催	○	
219	建設部	都市・まちづくり課	公園管理費	都市公園の適切な管理及び維持修繕	○	▼公園における自殺事案の発生がしばしばある場合には、ハイリスク地対策として監視を行うことで、自殺企図者に対して声かけを行い、支援へとつなぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。
220	建設部	建築住宅課	公営住宅管理事業費	公営住宅管理業務委託、公営住宅修繕、駐車場整備、家賃徴収業務、明渡請求訴訟事業、公営住宅管理システム運用	○	▼本事業にのみまもり機能を持たせることができれば、公営住宅での自殺を防ぐため支援にもなり得る。
221	教育委員会	高校教育課	日本語が不自由な生徒のための高校生活支援事業費	帰国子女及び外国籍生徒が、高等学校における授業及び日常生活において速やかに適応できるように、生活支援相談員を配置し、言語、学習、日常生活等について必要な支援を行う。	○	<p>▼言語や文化の壁等が外国籍住民にとっての生きづらさにつながり、自殺のリスクとなりうる。</p> <p>▼生活支援相談員にゲートキーパー研修を行うことで、自殺リスクを早期に発見し支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。</p>
222	教育委員会	特別支援教育課	発達障害児等総合支援事業	地域の中核となるコーディネーターの養成、出前研修の実施、高等学校特別支援教育研究会の開催	○	<p>▼出前研修に自殺対策(生きることの包括的支援)に関する内容を盛り込むことで、研修参加者に対する啓発の機会とすることができる。</p> <p>▼高等学校特別支援教育研究会のテーマに、自殺対策(生きることの包括的支援)を取り上げることで、特別支援教育の現場において、自殺のリスクを早期に発見し支援へとつなげるための体制強化を図れる可能性がある。</p>
223	教育委員会	特別支援教育課	発達障害児就学相談体制整備事業	特別支援教育推進員、教育支援委員会の開催、就学に関するハンドブックの作成	○	▼自殺対策(生きることの包括的支援)に関する支援先の情報をハンドブックに記載することで、発達障害児とその家族に対し、相談先の情報を周知することができる。
224	教育委員会	特別支援教育課	学校看護師の配置	<ul style="list-style-type: none"> 学校看護師の配置 宿泊学習等の看護師付き添い 	○	▼学校看護師向けの研修や特別支援学校への医療的ケア研修の中に、自殺対策(生

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
225	教育委員会	特別支援教育課	特別支援学校医療的ケア研修	・医療的ケア研修(基本研修)の実施 ・医療的ケア研修(実地研修)の実施	○	生きることの包括的支援)の視点を組み込むことにより、特別支援学級に通う児童生徒の支援体制の強化を図れる可能性がある。
226	教育委員会	教学指導課	キャリア教育支援事業	・産学官が連携したキャリア教育の推進 ・学校・生徒支援事業(カリキュラム改革の推進、社会的自立支援事業の実施、高校生の就業体験) ・企業と連携した授業開発、高校と地域企業との連携をコーディネートするキャリアプランニングスーパーバイザーの配置	○	▼学校生活に悩みや不適応傾向のある生徒は、自殺リスクを抱えている可能性がある。 ▼「社会的自立支援事業」におけるプログラムの中で、「SOSの出し方に関する教育」を実施することにより、そうした生徒の自殺リスクの低減につなげることができる。
227	教育委員会	教学指導課	総合教育センター研修事業費	教育に関する基本的、専門的研修の実施	○	
228	教育委員会	教学指導課	初任者研修事業	新任教員に対する実践的研修の実施	○	▼教職員研修にゲートキーパー研修を導入したり、研修の中で「SOSの出し方に関する教育」の説明を行いその必要性を理解してもらうことを通じて、児童生徒の自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
229	教育委員会	教学指導課	10年経験者研修事業	在職期間10年目を迎えた教員に対する研修の実施	○	
230	教育委員会	教学指導課	キャリアアップ研修事業	40歳代の教員に対する研修の実施	○	
231	教育委員会	心の支援課	子どもと親の相談員配置事業	子どもと親の相談員の小学校への配置	○	▼不登校の児童生徒は、当人のみならず、その家族もまた様々な問題を抱えている可能性がある。 ▼子どもと親の相談員にゲートキーパー研修を実施することで、児童生徒とその家族の自殺リスクを早期に発見し、適切な支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
232	教育委員会	心の支援課	いじめ・不登校等生徒指導総合対策事業	・生徒指導総合対策会議 ・いじめ問題対策連絡協議会 / いじめ等学校問題支援チーム ・子どもの自殺防止対策 ・いじめ防止子どもサミットの開催 ・高校生インターネット適正利用推進事業	○	▼子ども・若者の自殺対策の更なる推進は、新たな「自殺総合対策大綱」でも重点施策の1つとなっており、いじめを苦にした子どもの自殺の予防や、不登校の子どもに対する支援を推進することの必要性等が謳われている。 ▼「SOSの出し方に関する教育」の推進や、長期休業明けに自殺が急増することを踏まえた施策の立案・実施等を通じて、子どもの自殺対策の更なる強化を図ることができる。
233	教育委員会	心の支援課	スクールカウンセラー事業	・小・中・高・特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置及び派遣 ・緊急発生時、震災対応のスクールカウンセラー派遣	○	▼子ども・若者の自殺対策の更なる推進は、新たな「自殺総合対策大綱」でも重点施策の1つとされており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置、常勤化など、学校における相談体制の充実を図る必要性が謳われている。 ▼カウンセラーやソーシャルワーカーを対象に、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する研修を実施することで、子どもに対する支援体制の更なる強化を図ることができる。
234	教育委員会	心の支援課	スクールソーシャルワーカー活用事業	・スクールソーシャルワーカーの配置 ・震災対応のスクールソーシャルワーカー派遣	○	
235	教育委員会	心の支援課	いじめ・不登校地域支援事業	・いじめ・不登校相談員の配置	○	▼いじめ、不登校は共に子どもの自殺のリスク要因ともなり得るもので、新たな「自殺総合対策大綱」でも、いじめを苦にした子どもの自殺の予防や不登校の子ども支援の推進等の必要性が謳われている。 ▼いじめを受けた子どもや不登校の子どもと接する機会のある「いじめ・不登校相談員」にゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクの高い児童生徒を早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
236	教育委員会	心の支援課	学校事故被害者等支援事業	アドバイザー等の派遣	○	▼学校でのいじめ等が原因となり子どもが自殺で亡くなった場合も、本事業は関連すると思われる。 ▼アドバイザーを対象に、自殺対策(生きることの包括的支援)に関する研修を実施することで、子どもや保護者、教職員等に対する支援体制の更なる強化を図ることができる可能性がある。
237	教育委員会	心の支援課	学校管理職人権研修会	管理職研修会	○	
238	教育委員会	心の支援課	学校人権教育研修会	・人権教育担当者研修会 ・人権教育ファンリテーター研修会 ・ブロック別研修会	○	▼いじめや虐待、性同一性障害等、様々な人権課題を抱える子どもの中には、自殺のリスクが高い者も少なくない。
239	教育委員会	心の支援課	社会人権教育推進費	・社会人権教育研究協議会の開催 ・社会人権教育リーダー研修会の開催(全体研修、実践スキルアップ講座) ・地域の人権教育ネットワーク整備会議の開催 ・人権教育指導方法等研究会の開催	○	▼各研修会に自殺対策(生きることの包括的支援)関連の内容を導入することで、関係者の問題理解の促進を図ることができる。
240	教育委員会	心の支援課	学校生活相談センターの電話相談事業	・いじめや不登校など学校生活における児童生徒の様々な悩みについて、相談に応じる窓口を設置する。 ・臨床心理士配置 ・電話相談、メール及び来所相談に対応 ・PRリーフレットの作成、全学校へ配布	○	▼いじめや不登校など、自殺のリスクである子どもの様々な悩みに対応している。 ▼相談員にゲートキーパー研修を行うことで、自殺のリスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
241	教育委員会	心の支援課	学校生活相談センターの電話相談事業	夜間、休日の電話相談の委託	○	▼PRリーフレットに自殺対策(生きることの包括的支援)に関する支援先の情報を掲載することで、悩みを抱える児童生徒に対し、相談先の情報を周知することができる。
242	教育委員会	心の支援課	人権教育講師派遣事業	いじめや暴力、不登校の経験者等を人権教育の講師として、学校に派遣する。	○	▼人権教育を行う講師に対し、ゲートキーパー研修を行うことで、自殺のリスクが高い児童生徒を早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
243	教育委員会	心の支援課	「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の設置・派遣	・「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」による「性被害防止に関する指導」及び「情報モラル教育」を実施 ・性被害防止に関するリーフレットの作成、配布 ・啓発用DVDの作成、配布	○	▼子どもの性被害は自殺のリスクを大いに高めるため、新たな「自殺総合対策大綱」においても、性暴力の被害者への支援の充実の必要が謳われている。 ▼「性被害防止に関する指導」及び「情報モラル教育」の中で、自殺のリスクについてことにより、問題の啓発を図ることができる。 ▼様々な啓発ツールに自殺対策(生きることの包括的支援)に関する支援先の情報を掲載することで、被害にあった児童生徒に対し、相談先の情報を周知することができる。
244	教育委員会	文化財・生涯学習課	コミュニティスクールの推進事業費	・コミュニティスクールの立ち上げ支援あるいは内容の充実を図るため、取組の底上げが必要な地域にアドバイザーを重点的に派遣する。 ・コーディネーターの資質向上を図る研修会の開催 ・先進事例の発表を通じた地域住民、教員への啓発 ・事業の総合的な推進を図る推進委員会の開催 ・市町村教育委員会、学校に対する訪問支援 など	○	▼子どもたちの抱える様々な課題の解決にあたっては、教職員のみならず、保護者や地域住民と連携した取組が必要とされる。 ▼子どもたちと関わる教職員やコーディネーター、ボランティア向けの研修会の中に、自殺対策(生きることの包括的支援)の内容を盛り込むことで、関係者の問題理解を促進させることにつながり得る。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
245	教育委員会	文化財・生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	放課後や土曜日等の小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりや、学習が遅れがちな中学生等を対象とした学習支援を進めるため、市町村に補助する。	○	▼放課後子ども教室では、子どもやその保護者との接点が多くなり、その子どもや保護者が様々な問題を抱えていることを察知できる接点、自殺リスクの高い子どもを早期に発見し、支援へとつなぐための契機にできる可能性がある。
246	教育委員会	文化財・生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	放課後対策事業に関わるコーディネーターや教育活動推進員、児童クラブ指導員等の資質向上、情報交換・情報共有を図るための合同研修会を開催する。	○	▼セミナーや研修会等で自殺問題(生きることの包括的支援)について取り上げることにより、子どもの自殺の危機に対する、保護者の気づきの力を高めることができる可能性がある。
247	教育委員会	文化財・生涯学習課	社会教育・生涯学習振興事業	・子どもの性被害防止等、社会状況の変化に対応した様々な課題の共有のため、PTA指導者等を対象とする研修会を開催する。 ・次期教育振興基本計画等への意見反映に向けた会議や審議会を開催する。	○	▼相談先の情報等を提供することで、保護者自身が問題を抱えた際の相談先の情報を周知することができる。
248	教育委員会	文化財・生涯学習課	生涯学習推進センター事業	インターネットによる情報提供、研修講座を記録したDVDの貸出、学習相談等の実施	○	▼自殺対策(生きることの包括的支援)に関する情報をインターネットで配信したり、自殺対策の講演を行ったDVDを作成すること等により、住民に対して問題の啓発を行うことができる。 ▼相談員にゲートキーパー研修を行うことで、学習相談を通して子どもの自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
249	教育委員会	文化財・生涯学習課	生涯学習推進センター事業	市町村の公民館職員や生涯学習推進者、社会教育関係者等を対象に、地域の課題解決をリードできる指導者養成の講座等を実施する。	○	▼当該研修枠に自殺対策を盛り込むことで、行政課題への対応の一環として、自殺対策に係る指導者の育成を進めることができる。
250	教育委員会	文化財・生涯学習課	図書館改革事業	図書館フォーラムの開催による意識改革、人材育成、デジタル情報活用モデル空間の創出等	○	▼夏休み明けの8月末または9月頃に自殺対策(生きることの包括的支援)をテーマにした企画展示をトークイベント等と連動させて実施することで、自殺対策(生きることの包括的支援)関連の啓発の場として、図書館を活用することができる。 ▼図書館におけるおはなし会や各種子ども向けイベントの開催を通じて、子どもたちの居場所として図書館の機能を拡充させることができる。
251	教育委員会	保健厚生課	性に関する指導者研修	・全教職員を対象に基本的方法を踏まえた専門的な指導方法の研修会を開催 ・教育事務所単位とする教職員を対象に実践的な指導法に関する研修会を開催 ・ホームページ等を活用した性に関する指導に有効な資料等の提供	○	▼本研修会に自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、性被害や性暴力等にあい自殺リスクの高い生徒に早期に気づき、支援へとつなげるための体制を強化することができる。 ▼ホームページ等に自殺対策(生きることの包括的支援)関連の相談窓口を掲載することで、性被害にあった生徒やその支援者に対する情報周知を図ることができる。
252	教育委員会	保健厚生課	教職員の集団リハビリテーション	精神神経系疾患休職者等の復職支援の取組・集団リハビリの実施	○	▼精神障害を抱える人とその家族の中には自殺リスクの高い人が少なくない。 ▼支援員にゲートキーパー研修を実施することで、復職支援を行う中で自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
253	教育委員会	保健厚生課	教職員のメンタルヘルス研修会	・精神神経系疾患の予防のための取組 ・ライフステージ別メンタルヘルス研修会の開催 ・管理監督者メンタルヘルス研修会の開催	○	▼職場における大きなストレスや心の病は自殺のリスクを高めることが少なくない。 ▼労働安全衛生法の改正により、労働者が50人以上いる事業所では2015年12月からストレスチェックを行うことが義務化されるなど、職場でのメンタルヘルス対策が国単位で進んでいる。 ▼本研修会に自殺対策の視点を盛り込み、支援者(教職員)への支援体制を強化することで、教職員における自殺リスクの低減を図ることができる。
254	教育委員会	保健厚生課	教職員管理監督者のメンタルヘルス相談事業	・管理職のメンタル不調者への対応支援の取組 ・精神科医による個別相談の実施	○	▼養護教諭に対する研修に自殺対策関連の内容を盛り込むことで、訪問支援の機会を活用し、自殺リスクを早期に発見して支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
255	教育委員会	保健厚生課	養護教諭研修会	養護教諭の資質向上と学校保健の充実を図るため、学校保健に関する課題の共有、現状から課題解決のための技術等の習得に加え、心身の健康問題に対する観察力・指導力・連携力等の向上に関する研修会を開催する。	○	▼悩みを抱える人だけでなく、支援をする人が対応に苦慮し、自らも追い詰められるという事案(いわゆる「共倒れ」)も発生していると言われる。
256	教育委員会	保健厚生課	健康相談支援体制整備事業	養護教諭が行う児童生徒に対する健康相談において、医学的な助言や支援が必要な場合に、精神科医等専門の医師から直接指導や助言が得られる体制を整備し、相談・支援を実施する。	○	▼精神科医等専門の医師からの支援は、養護教諭へのケア(支援者の支援)にもつながり、教員の燃え尽き等を防ぐことにもつながる。
257	警察本部	子供・女性安全対策課	ストーカー事犯対策経費	ストーカー事犯に係る警告、ストーカー・DV被害者の一時避難場所の確保等	○	▼ストーカー被害やDV被害は、自殺のリスクを高める可能性がある。 ▼一時避難場所の職員にゲートキーパー研修を行うことで、DV被害者の自殺リスクを把握し、適切な支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
258	警察本部	少年課	スクールサポーター運用	学校等と連携した少年の非行防止教室、安全対策活動等を行うスクールサポーターの経費	○	▼スクールサポーターに対してゲートキーパー研修を実施することで、自殺リスクの高い児童生徒を早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
259	警察本部	少年課	少年警察ボランティア等運用	少年警察ボランティア、大学生ボランティア等の委嘱、少年の非行防止・健全育成活動等に要する経費	○	▼要保護少年や被害少年の中には自殺のリスクの高い人もいる可能性がある。 ▼少年警察ボランティアの研修機会にゲートキーパー研修を行うことで、要保護少年や被害少年等の自殺リスクを把握し、支援へとつなげるための体制を強化することができる。
260	警察本部	少年課	ヤングテレホン電話相談	非行問題やいじめなどの少年に関する悩みごと相談	○	▼ヤングテレホンの電話相談員が参加する研修に、自殺対策に関連する研修を盛り込むことで、子どもや若者の自殺リスクを早期に発見し、支援へとつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。
261	警察本部	警務課	被害者支援員の育成	被害者の立場に立った的確な支援活動を行うための研修参加経費	○	▼犯罪被害にあった人の中には、それによって受けた精神的な苦痛などから自殺のリスクが高まっている人も少なくないと思われる。
262	警察本部	警務課	被害者支援活動	・被害者支援に関する広報・啓発活動経費 ・被害者の経済的・精神的負担軽減に要する経費等	○	▼本研修や啓発の内容に、自殺対策(生きることの包括的支援)の視点を盛り込むことで、犯罪被害者の自殺リスクを低減し、必要な支援へとつなげるための体制構築を図ることができる。
263	警察本部	生活安全企画課	警察本部及び警察署等における警察安全相談の受理	借金、人間関係等のトラブル、病気等といった様々な悩みを抱えた相談者に対して、対処方法、関係機関の教示、助言等を行う。	○	▼本事業で対応する相談の内容は、自殺のリスクにつながる可能性が高い問題を多く含んでいる。 ▼相談員にゲートキーパー研修を行うことで、相談者の自殺リスクを早期に把握し、支援へとつなぐための体制を強化することができる。

番号	1. 担当部署	2. 担当課	3. 事業名	4. 事業概要	5. 仮判定	6. 自殺対策の視点を加えた事業案
264	労働委員会事務局	-	労使紛争の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・労働争議の調整 ・個別労働紛争のあっせん ・不当労働行為事件の審査 	○	<p>▼過重労働やハラスメントなど、職場での様々なストレスは自殺のリスク要因となり得る。</p> <p>▼労働争議を調整する職員にゲートキーパー研修を行うことで、労働関係のトラブルに関する相談機会を支援につなげるための入り口として、労働者の自殺リスクの把握と支援へのつながりを進めることができる。</p>
265	企業局	水道事業課	水道検針票発行	水道検針票発行	○	<p>▼電気・ガス・水道代などの生活に必要なインフラに対する支払いを滞納している人の中には、生活苦に陥る中で、自殺のリスクを抱えている人もいる可能性がある。</p>
266	企業局	水道事業課	水道事業に関する広報誌の発行	水道事業に関する広報誌の発行	○	<p>▼関連する様々な媒体に「様々な生きる支援(目立たないように自殺の相談も含む)」の相談情報を掲載することで、必要な支援につながりやすくなる環境を作っていける可能性がある。</p>
267	企業局	総務課	企業局ホームページへの情報掲載	企業局ホームページ更新	○	